

広報 富士見

2022
4
No.979



富士見市 誕生から50年

市ホームページで皆さんと行ってきた市制50周年のカウントダウンも、4月10日にいよいよゴールを迎えます。市では、この1年にさまざまな50周年記念事業を予定しており、市民の皆さんと一緒にたくさんの笑顔を咲かせることで絆をはぐくみ、本市のさらなる発展につなげます。



写真は市制施行当時と現在のようすです。



富士見町役場(左)の跡地に建つ鶴瀬公民館(右)



鶴瀬駅ビルからみずほ台方面を望む



鶴瀬駅北側の第110号踏切



鶴瀬駅東口



笑顔があふれ

輝き続けるまちへ

富士見市は、昭和47年4月に市制を施行してから今年4月で50周年という大きな節目を迎えました。市制施行時に人口約6万人で歩み始めた本市は、都心から30km圏内で緑も多いというポテンシャルを生かし、都会と自然が調和した住みよいまちとして発展を遂げ、今日までに人口11万2千人を超える都市に成長いたしました。

今日に至るまで市政運営にご支援、ご協力をいただきました市民の皆様、そして本市の発展にご尽力いただきました多くのの方々に深く感謝申し上げます。

今、社会を取り巻く環境は、世界的な気候変動に伴うグリーン分野への対応やポストコロナに向けたデジタル分野の加速化などにより、大きな変革の時代を迎えようとしています。この変革の時代を乗り越え、本市が今後も持続可能なまちづくりを進め、さらに発展していくためには、先人の方々の伝統や事業を引き継ぎ、さらに発展させて未来を切り開いていく「けいぞう継往開来」の精神が大切です。

私は、市制施行50周年を記念して行われるさまざまな事業を通して、コロナ禍で失われた人と人との絆を取り戻すとともに、「けいぞう継往開来」の志を市民の皆様と一緒に共有しながら変革を実現し、新たな時代を築いていくためのスタートとしたいと思っております。

「みんな笑顔☆ふじみ」を合言葉に、第6次基本構想で定めた本市の理想の未来である誰もが自分らしく「充実した日々」が送れるまちづくりを目指して、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、今後とも皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

輝く未来を予感させる富士見ファ
ンファールの誇り高く、力強い音色と
ともに、新たな歴史を一緒につくりま
しょう。



市制施行50周年

富士見市 誕生から50年

☎ 秘書広報課 049-256-9535

50年前の昭和47年4月10日、富士見町が市制を施行し、「富士見市」が誕生しました。今月号の特集では、富士見市が歩んできた50年を振り返りながら、これからの富士見市の展望や、笑顔と絆をはぐくむ市制施行50周年記念事業についてお知らせします。

市制施行50周年

成長を続けてきたまちの歩み

都心から30km圏内に位置し、都市部と緑豊かな田園風景が調和した快適で住みよいまちとして成長してきた富士見市。人口の推移とともに、現在も成長を続けるこのまちの歩みを振り返ります。

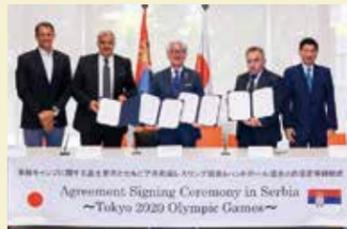


●東京2020オリンピック聖火リレーが市内を通過。ランナーは高校生の未来オリンピックの中谷奏空さん(R3)



●梅酒「梅恋花」販売開始(H29)

人口約11万人(H28)



●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン登録(H30)



●ロンドンオリンピックレスリング女子フリースタイル48kg級で小原日登美さんが金メダル(H24)



●市マスコットキャラクター「ふわっぴー」誕生(H24)(市制施行40周年)



●キラリ☆ふじみ開館(H14)(市制施行30周年)



●純米吟醸縄文海進販売開始(H4)(市制施行20周年)

人口約9万人(S62)



●難波田城公園開園(H12)



●みずほ駅開設(S52)



●市制施行(S47)

2022 令和4年

●埼玉大学STEM教育研究センターと連携し、科学技術分野で将来活躍する人材を育成するSTEM教育の取り組み開始(R1)



●セルビア共和国・サンマリノ共和国のレスリング選手団が市民総合体育館で事前キャンプを行い、銅メダリスト誕生(R3)



●市制施行45周年記念事業「ももクロ春の一大事2017 in 富士見市」(H29)



2012 平成24年

●手話言語条例制定(H27)



2002 平成14年

●第3代富士見市長・萩原定次郎氏が名誉市民に(H15)

●副都心線開通。東武東上線から直通運転開始(H20)

●東日本大震災発生。多くの市民が被災地でボランティア活動(H23)



1992 平成4年

●ふじみ野駅開設(H5)



●水子貝塚公園開園(H6)



1982 昭和57年

人口約8万人(S56)

●自治体初のミニ鉄道公園であるむさし野緑地公園が開園(S55)



人口約7万人(S51)

●シャバツ市と姉妹都市提携(S57)



●東武東上線に地下鉄有楽町線乗り入れ開始(S62)

●初代富士見町長・加治幸輔氏が名誉市民に(S57)

●第1回ふじみ市民まつり開催(S57)(市制施行10周年)



人口約6万人(S47)

市制施行50周年

これまでも、そしてこれからも

市の50年の歩みには、今日まで一歩一歩力を合わせてまちづくりを支えてきた市民の皆さんの力がありました。ここでは、地域の皆さんに、自らが大切にしてきたもの、次世代に引き継いでいきたいものなどを伺いました。

町会が紡ぐ

地域の絆

町 会という組織は100年先でも必要とされるものと考えています。それは、地域の防災力・防犯力の向上という町会活動の意義だけではありません。コロナ禍による直接会う機会の減少やSNSなどにより人と人とのつながりの形が変化してきていますが、そうした中でも、人間関係が希薄だと思われがちな都心からの転入者や若い世代の方の多くが自ら町会に加入し、私たちの活動に対して感謝を伝えてくれています。また、地域では、学校の



富士見市町会長連合会 会長 山本 昇一 さん

先生や商店を営む方など、多くの皆さんが住民や子どもたちに深く関わってくれています。そんな大切な「地域の絆」が100年先にも残せるよう、市とともに市制施行50周年をお祝いし、町会だからこそできる団結力で絆をより太く紡いでいきたいと思っています。



通学路で見守り活動を行うつせ台小学校区の町会の皆さん

子どもたちが夢に向かえるように

明

るく人懐っこい子どもが多い富士見市の子どもたち。その人懐っこさの秘密は、各家庭のあたたかさに加え、地域の皆さんが子どもたちに声をかけ、関わってくれることにあると思っています。私も富士見市で育ちましたが、そのころから変わらない地域のあたたかさを今の子どもたちも受けることができている。これはまさに代々続く「地域ぐるみの子育て」で、富士見市の大きな魅力の1つだと思います。また、しっかりと自分の



ナーサリースクール☆SUKUSUKU 園長 平岡 祐子 さん

夢を持っている子どもも多くいます。当園では、子どもたちが自ら学び行動ができるようになるよう、一緒に悩み考えることを保育の理念としています。子どもたちが夢に向かってまっすぐに進んでいけるよう、一人ひとりの「考えるチカラ」をはぐくみ、未来を担う子どもたちを育てていきたいと思っています。



道行く人にあいさつをする子どもたち

笑顔を生む演奏が まちを元気づける

私

が水子上組囃子連に入ったのが約50年前。当時は先輩方と酒を酌み交わしたり、子どもも大勢お囃子を習いに集っており、地域住民が家族のように笑顔で顔を合わせられる大切な団らんの日でした。近年、祭事に関わる方が減ってきており、それに比例して、まちの元気がなくなってきたように感じています。地域の祭りには、歴史や風習という観点以外にも継承していくべき大切な要素があります。それは、転入された方や若い世代の方と地域

水子上組囃子連 会長 増田 勝雄 さん



江戸時代後期から続く水子上組囃子

とをつなげる役割です。お囃子の音色に誘われ集まる方々は皆笑顔で楽しげです。私たちお囃子に関わる者は、富士見ファミリーの一員として、住民の笑顔を引き出す大切な役割を担っていると思っています。今後もお囃子の演奏技術とともに、笑顔やまちの元気を生み出す力を次世代へつないでいきたいと思っています。

地域みんなが応援しあえるまち

大

学校卒業後、5年間民間企業に勤めていましたが、黙々と農業に汗を流す父の姿に憧れ就農を決めました。新井家はチャレンジ精神豊富な家系で、祖父はイチゴ、父はキュウリの栽培を始めました。今は農業技術を磨いているところですが、私もいずれは祖父や父と同じように、代々引き継がれてきた大切なこの土地で、新しいことに挑戦したいと考えています。就農のために富士見市に戻ってきたとき、このまち

市内農家(東大久保) 新井 勤 さん



みずみずしいキュウリが育つ新井さんの畑

は地域活動が盛んで、地域がみんな支え合っていることを強く感じました。私には1歳になる息子がいます。息子が夢に挑戦するとき、私のように地域のあたたかさを感じてほしい。そうした富士見市を息子の世代に残せるよう私たちの世代がしっかりと引き継いでいきたいと思っています。



市制施行50周年

笑顔と絆をはぐくむ50周年記念事業

市制施行50周年となる令和4年度は、市民の皆さんからのアイデアが詰まったさまざまな事業を実施し、笑顔と絆をはぐくんでいきます。

4月10日 市制施行50周年 記念式典

市政の発展に貢献された先人への感謝とさらなる飛躍につなげるため、市制記念日に開催します。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一般の方の観覧はできません。

記念映像を作成しました

市の過去、現在、未来へと笑顔をつなげていきたいという想いを込めた記念映像です。映像は式典開催にあわせて、市ホームページなどで公開します。

富士見ファンファーレ

式典では、公募により決定した富士見ファンファーレを初披露します。ファンファーレは今後市の事業などで活用します。



新しい富士見市へ 祝福の気持ちを込めて

富士見ファンファーレ作曲者
國分 大悟 さん

これからの富士見市へ祝福の気持ちを込めて作曲しました。聴いた方が新たな道を歩む勇気を持ってもらえたらうれしいです。



9月~ 謎解きデジタル スタンプラリー

スマートフォンで参加できる謎解きの要素を加えたスタンプラリーです。市内各地に謎解きスポットを設置し、楽しみながら市内を周遊します。



11月19・20日 FUJIMI☆音楽祭

場所：キラリ☆ふじみ

富士見市文化芸術アドバイザーの北原幸男さんをはじめ、プロ・アマの演奏家による音楽フェスを開催します。



おもな記念事業一覧

特別事業のほか、毎年実施している事業を拡充して実施する事業など、令和4年度中にさまざまな記念事業の実施を予定しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



とき	事業名	とき	事業名
4月	・市内3駅発車メロディー放送開始 ・市制施行50周年記念式典	9月	・謎解きデジタルスタンプラリー
5月	・FUJIMI☆クラフトビアフェスタ	10月	・富士見ふるさと祭り
6月	・富士見のあゆみ発行	11月	・FUJIMI☆音楽祭 ・花火大会
7月	・松竹歌舞伎舞踊公演	12月	・ふわっぴー10周年記念ポスト設置
8月	・子ども大学☆ふじみ特別講演	令和5年2月	・ふじみ☆ふわっぴー絵本お披露目

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止・延期になる場合があります。



11月26日 花火大会

場所：関沢小学校、勝瀬中学校、本郷中学校

町会や商工会と連携し、市全体の元気を取り戻せるよう、3つの小中学校で同時に花火を打ち上げます。



文化の杜公園で行われた「成人の日・ミュージックHANABI」(R2.1)

市制施行50周年記念事業
こんなことも
やっています
【Part②】



カウントダウンフォト(1/1~4/10)

市制施行50周年を迎える4月10日までの100日間、市ホームページのトップに市民の皆さんからご応募いただいた写真を掲載してカウントダウンを行っています。

市制施行50周年記念事業
こんなことも
やっています
【Part①】



市立保育所☆子ども手形アート展(2.11~27)

市立保育所の子どもたちみんなで作ったアート作品をららぽーと富士見内に展示しました。



友だちと一緒にいろいろな色の手形を取られて、とても楽しかったです!!
古谷野 愛美 さん

[3月9日現在]



新型コロナワクチン接種関連情報

健康増進センター 新型コロナワクチン接種推進グループ ☎049-252-3771
富士見市ワクチン接種コールセンター ☎049-252-0777・049-252-0888

※電話番号のかけ間違いにご注意ください。

■Web予約
(24時間対応)



■IVR(自動音声応答)
システム予約
(24時間対応)
☎050-3142-7989



※交互接種・小児接種には対応していません。

■電話予約

富士見市ワクチン接種コールセンター
☎049-252-0777
049-252-0888

月～日曜・祝日午前8時30分～午後5時

※電話番号のかけ間違いにご注意ください。

5～11歳の子どもへの接種について



3月7日から接種を開始しています。小児用ワクチンの供給量に合わせて、年齢が高い方から順に接種券を発送していますので、接種を希望する方は届き次第予約をしてください。なお、**接種当日は保護者同伴で**医療機関にお越しください。同伴できない場合は、健康増進センターにご相談ください。

■ ワクチンについて

小児用ファイザー社製ワクチンを使用し、3週間以上の間隔をあけて2回接種します。
※ファイザー社製の12歳以上のワクチンに比べ、有効成分が3分の1になっています。

■ 予約方法

Web予約または富士見市ワクチン接種コールセンターに電話で予約をしてください。
※IVR(自動音声応答)システム予約は利用できません。
※2回目接種は、1回目の接種時に医療機関で予約をするか、富士見市ワクチン接種コールセンターで予約をしてください。

実施医療機関名	接種日程			
	平日	午後6時以降	土曜	日曜
イムス富士見総合病院	●	●	—	—
おぎそ小児科医院	●	—	—	—
恵愛病院	●	—	●	—
日比生クリニック	●	—	●	—
まつさき小児科医院	●	●	●	—

【保護者の方へ】

厚生労働省の小児用新型コロナワクチン接種についてのお知らせなどを参考に、ワクチンの有効性と副反応などを理解したうえで、保護者の方とお子さんと接種をご検討ください。
疑問や不安があるときは、かかりつけ医などにご相談ください。



i できるだけ早めの追加接種を推奨します

新型コロナワクチンを2回接種した場合でも、時間の経過とともに感染予防効果や発症予防効果が徐々に低下していくことが報告されています。一方、追加接種により、低下した感染予防効果などを高める効果があることが、臨床試験などで報告されています。ワクチンの種類にかかわらず早めの接種を推奨します。

厚生労働省
「新型コロナワクチン Q&A」



■ 交互接種について

追加接種に使用するワクチンは、1・2回目の接種時に用いたワクチンの種類にかかわらず、**ファイザー社製またはモデルナ社製のどちらのワクチンでも十分な効果と安全性が確認されています。**

また、米国の研究では追加接種時に交互接種を実施した際の抗体価は十分上昇したという結果が報告されています(右図参照)。

1回目	2回目	3回目	中和抗体価の上昇
ファイザー	ファイザー	ファイザー	→ 20.0 倍
ファイザー	ファイザー	モデルナ	→ 31.7 倍

※モデルナ社製ワクチンは、日本において追加接種では50μgを接種されていますが、この研究では100μgを接種しています。

第27回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料より抜粋

■ 副反応について

3回目接種後の副反応は、いずれのワクチンも、2回目と同様の症状(痛みや疲労など)が見られます。
※接種後の症状のうちリンパの腫れなどは、2回目より3回目の方が多く見られます。

追加接種(3回目)について



3月14日以降、18歳以上のすべての年齢の方について、接種間隔が2回目接種から**6か月以上**となりました。接種券は、接種が可能となる時期に順次発送しますので、接種を希望する方は届き次第予約をしてください。接種券の発送日など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

※2回目接種後に転入した方は申請が必要です。

■ 市内実施医療機関一覧 (4月1日時点) 詳しくは市ホームページをご覧ください。



ファイザー社製ワクチン 医療機関名	接種日程			
	平日	午後6時以降	土曜	日曜
アイルみずほ内科クリニック	●	—	—	—
いままき内科医院	●	—	●	—
オーク内科クリニック	●	●	●	—
上沢クリニック整形外科内科	●	—	●	—
北村クリニック	●	—	●	—
きらり・ヘルスケアクリニック	●	—	—	—
栗原医院	●	—	●	—
篠田中央クリニック	●	—	—	—
じゅんファミリークリニック	●	—	—	—
たにあい内科医院	●	—	—	—
徳永内科クリニック	●	—	●	—
中島医院	●	—	●	●
根本外科整形外科	●	—	—	●
ひまわり内科	●	—	●	—
ふじみ野内科クリニック	●	—	—	—
ますなが医院	●	—	●	—

モデルナ社製ワクチン 医療機関名	接種日程			
	平日	午後6時以降	土曜	日曜
稲本しげたクリニック	●	—	●	●
イムス富士見総合病院	●	—	●	—
草野整形外科	●	—	●	—
日鼻医院	●	—	●	—
恵愛病院	●	—	—	—
さくら記念病院	●	—	●	●
武田耳鼻咽喉科	●	—	—	—
中川内科小児科医院	●	—	●	●
根本外科整形外科	●	—	●	—
はまだ内科クリニック	●	—	●	—
日比生クリニック	●	—	—	—
まつさき小児科医院	●	●	—	—
三浦病院	●	—	—	—
みずほ台サンクリニック	●	●	●	—
みずほ台病院	●	—	●	—

【3回目接種の広域集団接種会場】 予約方法など詳しくは会場・各センターのホームページをご覧ください。



▶自衛隊東京大規模
接種会場

接種会場 大手町合同庁舎3号館
所在地：東京都千代田区大手町1-3-3(竹橋駅4・2番出口から徒歩約2分)
受付時間 午前8時～午後7時30分(土・日・祝を含む)



▶埼玉県ワクチン
接種センター

・南部ワクチン接種センター
接種会場 埼玉県浦和合同庁舎
所在地：さいたま市浦和区北浦和5-6-5(北浦和駅西口徒歩約10分)
受付時間 午前9時～午後5時(土・日・祝を含む)

・西部ワクチン接種センター
接種会場 山崎ビル3階

所在地：川越市脇田本町1-2(川越駅西口徒歩約1分)
受付時間
【平日】午前10時30分～午後7時
【土・日・祝】午前9時30分～午後6時

令和4年度施政方針

☎ 049-257-4136 政策企画課

市政運営の基本方針

飛躍のための一層の基盤強化

- 新型コロナウイルス感染症への対策について、迅速かつ柔軟に対応していきます。
- 市の宝である子どもたちの成長のため、「子育て支援」、「確かな教育」を強化します。
- 人生100年時代の到来を見据え、「健康づくり」を推進します。
- 「共生社会」の実現や人と人とのつながる機会の早期回復と一層の強化に取り組みます。

活気と賑わいによる地域の好循環の加速化

- 活気と賑わいによる地域の好循環を生み出すため、シティゾーンの産業団地整備を進めます。
- 市民緑地「御鷹」と周辺湧水の一体的活用など、交流・賑わいが生まれる仕掛けづくりを進めます。
- 積極的に事業者を支援し、ポストコロナに向けた動きを加速します。

夢をカタチにする新たな挑戦

- 富士見市DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画に基づき、市民の多様化するワークスタイルやライフスタイルに合わせた質の高い行政サービスを実現します。
- 市制施行50周年記念式典において予定している「ゼロカーボンシティ宣言」を契機に、グリーン分野におけるさまざまな取組みにチャレンジします。

新たな時代を創造する飛躍の年に

星野光弘市長は、2月15日開会の第1回富士見市議会定例会において、令和4年度の市政運営の基本方針や、施策の概要などを示した施政方針を表明しました。

この中で市長は、市制施行50周年という本市にとって大きな節目を迎える年に、コロナ禍で失われた人と人とのつながる機会を取り戻すべく、知恵と工夫を凝らしながら、第6次基本構想・第1期基本計画を推進していくとの考えを示しました。

その概要をお知らせします。



星野 光弘 市長

令和4年度の主要施策

1 子ども・子育て支援、学校教育

- 子育て家庭の負担軽減のため、こども医療費の全部または一部を窓口で支払うことなく受診できる医療機関の範囲を、2市1町から県内全域に拡大します。
- 待機児童の解消などのため、幼保連携型認定こども園への増築整備の支援や放課後児童クラブの増設に取り組みます。
- プログラミング能力や課題解決能力などの向上に向け、ふじみ野小学校で研究してきたSTEM教育について、水谷東小学校とつるせ台小学校でも実施します。



STEM教育(ふじみ野小学校)

2 高齢者福祉、障がい福祉、健康づくり

- 高齢者あんしん相談センターの職員を5人体制に増員し、土曜の

相談受付を開始するなど、相談体制の強化を図ります。

- 障がいのある方の負担軽減のため、医療費の全部または一部を窓口で支払うことなく受診できる医療機関の範囲を、2市1町から県内全域に拡大します。
- 緑内障をはじめとする眼科疾患の早期発見・治療のため、眼科検診に係る助成制度を開始します。

3 スポーツ、多文化共生・国際交流

- 夏休みに小学校プールを開放するほか、運動公園のグラウンド管理を充実させるなど、スポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
- スポーツ・健康づくりを中心とした、市民交流型の多目的・多世代・多目的で利用できる新たなスポーツ施設の整備に向け、富士見ガーデンビーチ跡地をその予定地とし、具体的な検討を進めます。
- 「富士見市パートナーシップ宣誓制度」を開始し、一人ひとりが互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指します。

- セルビア共和国シャバツ市との姉妹都市交流40周年を契機として、中高生を中心とした市民の相互訪問の検討など、国際交流を推進します。

4 土地利用、道路、治水、下水道

- 埼玉県の産業誘導地区であるシティゾーンについて、産業団地の整備に向け、周辺道路や水路整備を進めます。
- 幹線道路や生活道路の整備・修繕を計画的に行い、道路環境の安全の確保と、移動利便性を向上させ、快適で円滑な交通ネットワークを形成します。
- 台風や集中豪雨などの自然災害による被害防止と軽減を図るため、富士見江川の河川整備や別所雨水ポンプ場の更新工事などを進めます。



シティゾーン

5 環境、公園・緑、住環境

- 再生可能エネルギー設備などの導入に対する補助を事業者にも拡充するほか、補助メニューの充実を図り、地球温暖化対策を推進します。
- 多くの人が集い賑わいを創出する新たな交流拠点として、びん沼自然公園のリニューアルオープンに向け整備を進めます。
- 駅利用者温かく送り出し、迎え入れる空間とするため、鶴瀬駅東口駅前広場と駅舎を結ぶ大屋根の設置工事などを進めます。



鶴瀬駅東口

6 商工、農業

- 経営コンサルタントなどによる経営・創業相談や、中小企業のデジタル・トランスフォーメーションの推進など、収益力の向上や地域経済の活性化につなげていきます。
- 経営改善にチャレンジする認定農業者等への補助を拡大するほか、販売農家を対象に住環境や自然に配慮した農業用資材などの購入費

7 シティプロモーション

- 市のイメージアップを図るため、PRポスターの作成や市公式インスタグラムを開設するとともに、地域資源を活用した事業を展開し、市への愛着を醸成します。
- 市の認知度向上と交流人口、関係人口の創出のため、PRパンフレットや電車広告などさまざまな広告媒体を活用し、発信力を強化します。
- 職員一人ひとりを市のセールスマンとして育成し、庁内全体で市の魅力を宣伝していきます。

8 危機管理、総合行政

- 入間東部地区合同防災訓練のほか、埼玉県や関係機関と連携した国民保護訓練を実施し、市民および職員の防災意識の向上を図ります。
- ふるさと納税サイトを拡充し、

9 市制施行50周年記念事業

- 市の魅力の再発見、内外への発信、まちの活性化につなげるため、50周年を祝うさまざまな事業を実施します。市制施行50周年記念事業について、詳しくは8・9ページをご覧ください。



富士見市総合防災訓練

- さらなる財源の確保に取り組みます。
- 庁舎の建替えに向け、利便性が高く効率的な行政サービスの提供や職員の働き方そのものを検討し、新庁舎の具体的な要件を定める基本計画の策定に取り組みます。



市制施行50周年ポスター



施政方針の全文は、市ホームページ、市役所1階市政情報コーナー、各図書館でご覧になれます。



施政方針動画

教育行政方針

☎ 教育政策課 ☎ 612

第2次富士見市教育振興基本計画に掲げる基本方針に沿って、令和4年度の取組みの概要をお知らせします。全文は、市ホームページ、市役所1階市政情報コーナー、各図書館でご覧になれます。



I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

- ◆学習用PCや授業支援システムなどを活用し、友だちとかかわり合いながら、自らの学びを深める児童生徒を育成します。
- ◆ICT支援員の拡充や、中学校および特別支援学校への若手教員育成指導員の配置拡大、委嘱研究に対する補助の拡充により、教職員の指導力向上を図ります。
- ◆STEM教育を順次拡大します。
- ◆一人ひとりの個性を肯定的に受け止め、豊かな人間性をはぐくむインクルーシブ教育を推進します。



3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

- ◆通学路合同安全点検を実施し、安全に登下校できるよう指導・支援します。
- ◆学校、地域が連携し、主体的に自他の命を守ることができるよう防災教育に取り組みます。
- ◆敏捷性を高めるため、「縄チャレ」や外遊びを推進します。



2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成

- ◆ネットいじめ防止をはじめとした取組みにより、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めます。
- ◆道徳の授業を要とし、教育活動全般にわたり豊かな心の育成に努めます。
- ◆不登校児童生徒に多様な学びの場を確保し、社会的な自立を目指します。
- ◆教職員研修、医療機関と連携した教育相談、巡回教育相談などの充実により、児童生徒の心のケアに努めます。
- ◆市制施行50周年を記念し、「私たちの未来、50年後の富士見市」をテーマとした作品展を開催します。

4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

- ◆教職員の負担軽減に取り組み、子どもと向き合う時間の確保に努めます。
- ◆令和5年度からの調理業務の委託化や学校給食費の公会計化に向け、準備を進めます。
- ◆小中学校6校の体育館に空調設備を設置します。
- ◆水谷小学校の校舎整備に着手します。
- ◆高等学校等教育資金の借入に対する利子補給制度を拡充します。

II 学びあう地域社会をめざす教育の推進

1 家庭・地域の教育力の向上

- ◆子ども食堂や地域子ども教室、青少年関係団体を支援し、次世代を担う子どもたちの健全育成に努めます。
- ◆家庭学習応援事業の成果などを検証し、事業の充実にも努めます。

4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

- ◆電子図書館の利用促進に努めます。
- ◆市制施行50周年記念事業として、タイムカプセル事業や講演会を実施します。



2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

- ◆子ども大学☆ふじみでは、市制施行50周年と子ども大学第10期を記念し、児童による市議会体験や特別講演会を実施します。
- ◆インターネットによる人権侵害などさまざまな人権問題に関する教育や啓発に努めます。

5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

- ◆史跡水子貝塚保存活用計画の策定や、旧大澤家住宅の茅葺き屋根修繕など、史跡公園の適切な管理に努めます。
- ◆市制施行50周年を記念し、市の歩みをわかりやすくまとめたガイドブック発行や武者行列を開催します。

3 学びあう地域社会を創る活動の推進

- ◆公民館利用者の拡大を図るため、ICTを活用した事業を展開します。



6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

- ◆市長部局と連携し、学校や公民館において体験教室などを実施します。



III 組織の総合力を生かした教育の推進

- ◆学校訪問などにより教育上の課題を把握し、調査・研究、議論を進めることで、教育委員会会議などの活性化を図ります。
- ◆第3次富士見市教育振興基本計画の策定に取り組みます。

新庁舎整備室を新設します

☎ 政策企画課 ☎049-257-4136

昭和48年に竣工した市役所本庁舎の今後の在り方について、富士見市庁舎整備検討審議会の答申や現庁舎の課題を踏まえ、庁舎の建替えを決定しました。

これに伴い、一元的に情報を集約・整理し、事業を推進するため新庁舎の整備を専門的に行う部署を新設します。

新設部署名 総務部 新庁舎整備室 (☎☎513)

場所 市役所分館3階



新しい教育委員会委員を紹介します

☎ 秘書広報課 ☎049-256-9187

令和4年第1回富士見市議会定例会において、深野はるみ氏を市教育委員会委員に任命する議案が全会一致で同意されました。

深野はるみ氏

(任期：4月1日～令和8年3月31日)



市議会において、次の委員を選任する議案も全会一致で同意されました。

監査委員

鈴木弘基氏(任期：5月1日～令和8年4月30日)

公平委員会委員

五十嵐清氏(任期：4月1日～令和8年3月31日)

固定資産評価審査委員会委員

浦野真澄氏(任期：4月1日～令和7年3月31日)

富士見市職員採用試験(前期試験)

令和5年4月1日付採用

☎ 職員課 ☎☎218

【申込期間】 4月8日(金)～27日(水)正午

職種 採用予定人数	受験資格	
	学歴・必要資格など(各項目すべてに当てはまること)	生年月日
一般事務職 10人程度	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法に定める大学卒業以上の学歴を有する方(令和5年3月卒業見込みの方を含む) 	平成6年4月2日～平成13年4月1日 生まれの方
一般事務職 (障がい者) 2人程度	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方 受験申込期日までに身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方 	平成4年4月2日～平成16年4月1日 生まれの方
一般事務職 (手話通訳) 1人	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方 手話通訳士または都道府県・政令指定都市認定手話通訳者の資格を有する方 	昭和57年4月2日以降生まれの方
土木技術職 2人程度	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方 次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ▶土木関係の専門課程で専門科目を履修し卒業した方(令和5年3月資格取得見込みの方を含む) ▶1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方 ▶技術士(建設または上下水道部門)の資格を有する方 	平成4年4月2日～平成15年4月1日 生まれの方
保健師 2人程度	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方 保健師の資格を有する方(令和5年3月資格取得見込みの方を含む) 	昭和57年4月2日以降生まれの方
管理栄養士 1人	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方 管理栄養士の資格を有する方 	昭和57年4月2日以降生まれの方

申込方法 市ホームページの電子申請サービスからお申し込みください。詳しくは受験案内をご覧ください。

受験案内配布場所 市ホームページ、市役所本庁舎総合案内、職員課、各出張所・公民館・コミュニティセンター・交流センター、ピアザ☆ふじみ

注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日などを変更する場合があります。随時、市ホームページでご確認ください。
- 前期試験を受験した方は、後期試験を受験できません。
- 採用予定人数は変更する場合があります。
- 前期試験・後期試験のいずれも採用予定日は令和5年4月1日です。



4月1日から始まります 富士見市パートナーシップ宣誓制度



☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

この制度は、性的マイノリティのカップルがパートナーシップ関係にあることを市に宣誓するもので、宣誓した2人には宣誓証明書と宣誓証明カードを交付します。

法的な効力はありませんが、市ではこの制度を通じて2人のパートナーシップを尊重し、自分らしく生き生きと活躍することを応援するとともに、性の多様性に対する社会の理解促進を目指します。

宣誓方法 宣誓には予約が必要なため、4月1日(金)以降に人権・市民相談課にご連絡ください。

※必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



ゴールデンウィーク中のごみの自己搬入

☎ 環境課 ☎ 049-252-7100

日曜と祝日はごみの自己搬入を受け付けていません。下表を確認し、お申し込みください。
なお、ごみ集積所での収集はゴールデンウィーク中も通常どおり行います。

4 月		5 月							
29日(祝)	30日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(祝)	4日(祝)	5日(祝)	6日(金)	7日(土)	8日(日)
持込不可	※1	持込不可	※2	持込不可	持込不可	持込不可	※2	※3	持込不可

	定員	申込期間	搬入時間	搬入できるもの
※1	20人(申込順)	4月25日(月)~28日(木)	午前9時~11時30分	1回の搬入につき、次のいずれか一方のみ ●粗大ごみ ●可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ
※2	午前・午後各20人(申込順)	搬入日の1週間前~当日	午前9時~11時30分 午後1時~4時	
※3	20人(申込順)	5月2日(月)・6日(金)	午前9時~11時30分	

申込先 富士見市粗大ごみ受付センター ☎ 0570-001-530 (受付時間：平日午前8時30分~午後5時)



富士見市の美しい自然環境写真 コンテスト作品募集

☎ 環境課 ☎ 049-252-7129

市内の美しい自然環境を発信するため、応募いただいた作品の中から10点程度を選定して写真展を開催します。

詳しくは市ホームページ、または市内各公共施設に掲示するポスターをご覧ください。

対象 市内在住、在勤、在学の方

応募方法 4月15日(金)~8月15日(月)に環境課にメールで応募してください(1人2点まで)。



写真の条件

- 市内で撮影された自然風景、野草、花、野鳥、昆虫、魚など(外来生物を除く)の写真であること
- 5MB以下の未発表の作品であること



富士見市の美しい自然環境写真展

10月に予定されている富士見ふるさと祭りで上位入賞者の表彰と入選作品の写真展を行う予定です。

また、写真展は市内公共施設でも行います。



「武者行列」参加者募集

～ららぽーと富士見内を一周します～

☎ 水子貝塚資料館 ☎049-251-9686

市制施行50周年を記念して、武者行列を開催します。
鎧よろいを身に着け、侍あしがらや足軽あしがらになって市役所周辺やららぽーと富士見内を歩きませんか。

とき 5月28日(土)

午前9時30分	集合(市民総合体育館)
午後1時～2時	武者行列 (市民総合体育館～ららぽーと富士見)
午後3時30分	解散(市民総合体育館)

※雨天時は、一部内容を変更して実施します。

募集対象 小学生 10人、中学生以上 45人

※右記の応募条件をご覧ください。侍、足軽などの役割は当日決定します。

応募方法 応募用紙に記入し、4月10日(日)～24日(日)にFAX、

郵送または直接ご応募ください(応募多数の場合は抽選、当選者には後日通知)。

※市ホームページからも応募可

※応募用紙は市ホームページまたは水子貝塚資料館、難波田城資料館で配布します。



平成30年度難波田城公園まつり



応募条件

小学生	次のすべてに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> 厚紙製の子ども用の鎧を着けて、約1kmを行進できる方 市内在住 身長140cm前後
中学生以上	次のすべてに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> 総重量約20kgの鎧を着けて、約1kmを行進できる方 市内在住 身長150～180cm ウエスト90cm以下



市制施行50周年記念

ふじみヘルシーウォーク大会 健P

☎ 文化・スポーツ振興課 ☎049-252-7139

初夏の一日に市内の名所などを巡りながら、ウォーキングをしませんか。

参加者には市制施行50周年記念のタオルをプレゼントするほか、歩数当てクイズ・お楽しみ抽選会もあります。

とき 5月15日(日)

午前7時30分	受付(文化の杜公園)
午前8時10分	開会式
午前8時30分	スタート

コース 文化の杜公園をスタートし、難波田城公園周辺を巡る約5kmのコース

対象 完歩できる方(市外の方も参加可)

※小学生以下は保護者同伴で可

参加費 大人 300円、中学生以下 100円(当日集金)

持ち物 飲み物、マスク、健康チェックシート

※歩きやすい服装・靴でお越しください。

共催 市、富士見市スポーツ推進委員連絡協議会

協力 富士見市スポーツ協会

申込 4月12日(火)～5月6日(金)に市ホームページまたは下表施設でお申し込みください(当日申込み不可)。



受付時間	受付施設
平日午後5時15分まで	<ul style="list-style-type: none"> 文化・スポーツ振興課 各公民館・交流センター
毎日午後9時まで	<ul style="list-style-type: none"> 市民総合体育館

荒天時、開催の可否は当日午前6時以降に市ホームページ、または午前6時30分以降に市役所(☎049-251-2711)に電話で確認できます。

健P このマークが付いた記事は、健康ライフポイント付与対象事業です。専用の歩数計などをお持ちください。



新型コロナウイルス感染症に関する支援 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

☎ 新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室 ☎049-265-5098

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、対象の世帯に10万円を給付しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



住民税非課税世帯の方へ

住民税非課税世帯と見込まれる方に、順次「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を郵送しています。

確認書の提出期限

確認書は、発出日から3か月後が提出期限です。1月25日が発出日の場合は、4月25日(当日消印有効)が提出期限です。

期限を過ぎてからの受付はできませんので、早めに提出してください。

令和3年1月以降の家計急変世帯の方へ

次の対象となる方はお問い合わせください。申請書などを郵送します。

申請期限 9月30日(金)

対象

- 令和3年12月10日時点で国内に居住し、申請日時点で本市に住民票がある世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響で申請日の属する月の前月までの家計(令和3年1月以降)が急変し、同一世帯の全員が令和3年度分の住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

住民税非課税世帯として受給した世帯は、家計急変世帯としての申請はできません。



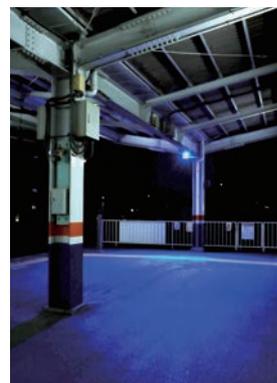
青色照明を設置しました

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

東武鉄道(株)との協働により、市内すべての踏切と市内3駅のホームへの青色照明の設置が完了しました。青い光には人の精神を落ち着かせる高いリラックス効果があり、自殺防止につながるといわれています。

悩みや不安を抱えたときは、身近な人に相談してください。

相談しづらい、相談できる人が周りにいないときは、電話相談やSNS相談などを利用してください。



ふじみ野駅



障害者手帳アプリ「ミライロID」が 市内の施設で利用できます

☎ 障がい福祉課 ☎049-257-6114

障がいのある方の利便性を向上するため、右表の施設を利用する際に障害者手帳アプリ「ミライロID」を提示すると、障害者手帳の提示と同じ障がい者割引やサービスが受けられます。



ミライロID

対象施設には、ステッカーがはつてあります。



対象施設	内容
キラリ☆ふじみ	自主事業チケット料金の割引
市民総合体育館、運動公園、第2運動公園、びん沼ミニ野球場	利用料金の免除
市内循環バス	運賃の割引
中央図書館、鶴瀬西分館、ふじみ野分館	デイジー図書・点字図書の貸出、対面朗読、本の宅配サービス



障がいのある方へ各種手当のご案内

☎ 障がい福祉課 ☎049-257-6114

	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	在宅重度心身障害者手当
対象	20歳以上で在宅の身体、精神、知的障がい者で、重度の障がいにより、日常生活に常時特別の介護を要する方 ※所得により支給制限があります。	おおむね次のいずれかに該当する20歳未満の方 ・身体障害者手帳1級・2級の一部の方 ・療育手帳A相当の方 ・常時介護を要する精神障がいの方 ※所得により支給制限があります。	政令に定める程度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父母、もしくは父母にかわって児童を養育している方 ※所得により支給制限があります。	①在宅で身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A・A、精神障害者保健福祉手帳1級の方で市民税非課税の方 ②在宅で療育手帳Bの方で市民税非課税の方
支給月	2・5・8・11月	2・5・8・11月	4・8・11月	3・9月
手当額	月額27,300円	月額14,850円	障がいの程度により月額52,400円または34,900円	①月額5,000円 ②月額3,000円
備考	原則、所定の診断書による申請が必要です。 施設（グループホーム、有料老人ホームなどを除く）に入所している方や継続して3か月以上病院などに入院している方は受けられません。	障がいの程度により所定の診断書による申請が必要になる場合があります。 施設（グループホームなどを除く）に入所している方や障がいを支給事由とする年金を受給している方は受けられません。	児童が児童福祉施設などに入所したり、児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けられるようになると支給されません。	特別障害者手当・障害児福祉手当受給者や施設（グループホーム、有料老人ホームなどを除く）に入所している方、65歳以上で新たに障害者手帳を取得した方は受けられません。 超重症心身障がい児は、障害児福祉手当を受給していても受けられます。

4月1日から「眼の障がい」の認定基準を一部改正します

特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当は、眼の障がいの認定基準を一部改正します。

この改正により、現在手当を受けている方が、手当を受けられなくなることや、支給額が下がることはありません。

認定基準	改定内容
視力障がいの認定基準 (各手当共通)	認定基準を「両眼の視力の和」から「良い方の眼の視力」に変更します。
視野障がいの認定基準	各手当共通 ゴールドマン型視野計のほか、自動視野計に基づく認定基準も規定します。
	特別障害者手当 ・2つの障がいで認定する場合、新たに視野障がいを認定基準として認めます。 ・3つの障がいで認定する場合、視野障がいの認定基準を変更します。 ※視覚障がい(視力障がいと視野障がい)のみでは該当となりません。
	特別児童扶養手当 ・1級の認定基準について、新たに視野障がいを規定します。 ※眼の障がいで2級の特別児童扶養手当を認定されている方は、今回の改正で等級が上がり、手当額が増額となる場合があります。増額を希望する場合は、額改定請求手続きが必要です。



後期高齢者医療被保険者で一定以上の所得のある方の医療費の窓口負担割合が変わります

☎ 保険年金課 ☎049-252-7114

10月1日(土)から、後期高齢者医療の被保険者で、下記に該当する方の医療費の窓口負担割合が1割から2割に変更されます。

対象 現在の医療費の窓口負担割合が1割の方の中で、世帯内に課税所得が28万円を超える後期高齢者(以下、対象者)がいる方のうち、下記のいずれかに該当する方

【対象者が1人の場合】

「年金収入＋そのほかの合計所得金額」が200万円以上/年

【対象者が2人以上の場合】

「年金収入＋そのほかの合計所得金額」が320万円以上/年

※課税所得は、住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金などの控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除など)を差し引いた後の金額)です。

※そのほかの合計所得金額は、事業収入や給与収入などから必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額です。

後期高齢者窓口負担割合コールセンター

詳しくは国が開設するコールセンターにお問い合わせください。

☎0120-002-719

受付 月～土曜午前9時～午後6時(日曜・祝日を除く)



国民年金保険料の免除制度

☎ 保険年金課 ☎317 川越年金事務所 ☎049-242-2657

学生納付特例制度

20歳になると、学生も国民年金の加入と保険料の納付が義務づけられます。保険料の納付が困難なときは「学生納付特例制度」をご利用ください。承認された期間は、保険料の納付が猶予されます。また、年金の受給額には反映されませんが、受給するための期間として算入できます。

対象 大学、短大、高等学校、専修学校および各種学校などに在学する20歳以上の学生(所得制限あり)

申請方法 必要書類を持参し、保険年金課で申請してください。

※郵送での申請を希望される方はお問い合わせください。

必要書類

- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 基礎年金番号通知書または年金手帳
- 学生証(コピーの場合は両面)または在学証明書

※承認された期間の保険料は、10年以内であれば後から納付できます。ただし、申請年度から3年経つと、経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。

※申請は毎年必要です。前年度に学生納付特例が承認され、今年度も引き続き同じ学校に在学している方は、日本年金機構から送付される申請書(はがき形式)に記入し、返送してください。

※在学する学校などが変わった方や申請書が届かない方は、保険年金課で申請してください。

産前産後期間の免除制度

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したのものとして年金額へ反映されます。

対象 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

※平成31年4月(制度開始)以降が免除対象期間です。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含む)。

申請方法 必要書類を持参し、保険年金課で申請してください。出産予定日の6か月前から提出可能です。

※郵送での申請を希望される方はお問い合わせください。

必要書類

- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 【出産前に申請する場合】 母子健康手帳
- 【子が別世帯の場合】 出生証明書など出産日や親子関係を明らかにする書類



ひとり親家庭の方へ～各種制度などのお知らせ～

☎ 子育て支援課 ☎049-252-7104

児童扶養手当の手当額が変わります

児童扶養手当額は、全国消費者物価指数により変動します。令和4年度は0.2%引き下げとなります。

【児童扶養手当とは】

父母の離婚、死亡などで父または母が1人で子ども（18歳になった後の最初の3月31日まで（障がいのある方は20歳未満））を育てている方、父母に代わり子どもを養育する方に支給される手当です。

本人や同居家族の所得など支給要件があります。

4月分からの手当額

子どもの人数	全部支給(月額)	一部支給(月額)
1人	43,070円(90円減)	43,060円(90円減)～10,160円(20円減)
2人	53,240円(110円減)	1人の場合の月額+10,160円(20円減)～5,090円(10円減)
3人以上	2人の場合の月額+1人につき6,100円(10円減)	2人の場合の月額+1人につき6,090円～3,050円(10円減)

医療費の助成制度

対象 母子家庭や父子家庭、または親のいない児童を養育している家庭

内容 子どもが18歳になった後の最初の3月31日まで（障がいのある方は20歳未満）医療費の一部を助成します。

※本人や同居家族の所得などに支給要件があります。

親の就労を支援するための助成金

対象 小学6年生までの子どもを養育するひとり親

内容 病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなどを就労などの理由で利用した際、利用料の一部を助成します。

※本人や同居家族の所得などに支給要件があります。

※利用前に認定申請を受ける必要があります。

就業・自立支援のための給付金制度

自立支援教育訓練給付金

対象 ひとり親家庭の母、父で、児童扶養手当受給中の方または同等の所得水準の方

内容 医療事務、介護福祉士実務者研修などの資格や技能を習得するための講座を受講する際、経費の6割(上限あり)を支給します。

※受講前に、対象講座として市の指定を受ける必要があります。

高等職業訓練促進給付金

対象 ひとり親家庭の母、父で、児童扶養手当受給中の方または同等の所得水準の方

内容 看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的とする養成校で一定期間修業する場合に、修業期間(上限あり)について促進給付金を支給します。

※申込みを希望する方は、事前にご相談ください。

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

対象 ひとり親家庭の母、父またはその子ども

内容 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すための講座の受講費用の一部を支給します。

※受講前に、対象講座として市の指定を受ける必要があります。





令和4年度富士見市就学援助費支給 ～申請受付が始まります～

☎ 学校教育課 ☎ 626

経済的な理由により教育の機会が失われることが無いよう、小中学校に就学している児童生徒の保護者の方に、教育に要する費用(学用品費、給食費、校外活動費など)の一部を援助しています。

※生活保護を受けている方、前年度に認定された方も申請が必要です。

申請期間 4月8日(金)～28日(木)

※申請は、年度途中も随時受け付けます。

対象 市に住民登録があり、小中学校に在籍しているお子さんの保護者で、次のいずれかに該当する方

- 生活保護を受けている方(修学旅行費と特定の疾病の医療費のみ支給対象)
- 経済的な理由でお子さんの小中学校就学に係る援助が必要な方

必要書類

- 就学援助費支給申請書(令和4年度用)
- マイナンバー確認書類(マイナンバーカード、番号通知カード、個人番号が記載された住民票の写し)
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど)
- 【賃貸住宅の方】賃貸契約書の写し(住宅所在地・契約者・契約期間・家賃のわかるところ)
- 【世帯に身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方がいる場合】各手帳の写し

※収入のある方、世帯内のどなたの扶養にも入っていない方(16歳以上でアルバイトをしている方も含む)は全員、市・県民税の申告をしてください。

申請方法 申請書に記入し、必要書類を添えて各学校または学校教育課に申請してください。申請書は、お子さん1人につき1枚必要です。

※申請書は4月8日(金)以降、学校または学校教育課で配布します。市ホームページからも入手できます。

※学校教育課に郵送でも申請できます。

あて先：〒354-0021富士見市大字鶴馬1873-1
富士見市教育委員会教育部学校教育課



審査結果 4月28日(木)までに申請した方の審査結果通知は、6月中に学校を通じてお知らせします。



消費生活相談

☎ 消費生活センター ☎ 049-252-7181
【相談日】 月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

エスカレーターでは立ち止まろう

エスカレーターを利用する際、急いでいる人のために片側を空ける習慣がありますが、エスカレーター上で歩いたり走ったりすることはとても危険です。ほかの利用者と接触すると体のバランスを崩し、転倒や転落の原因となります。

【立ち止まっての利用が義務に】

エスカレーターの安全基準は、立ち止まって利用することを前提にしています。県では、令和3年10月1日から「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が施行され、エスカレーター利用の際は立ち止まって利用することが義務付けられました。

事故防止のため、利用の際は立ち止まって安全に利用しましょう。





みんなの消防

〒356-0058
ふじみ野市大井中央1-1-19
☎049-261-6000(代)
FAX049-261-4395
【URL】 <http://www.irumatohbu119.jp>
✉shobo@irumatohbu119.jp

「危ないぞ!」慣れと油断が 火事の原因 - 入間東部地区事務組合防火標語 -

■事業所の防火安全体制を確認しましょう

事業所の防火安全体制の確認

4月に人事異動などにより、防火・防災管理者や自衛消防の組織に変更がないか確認をしましょう。防火・防災管理者を変更する場合は、防火・防災管理者選任(解任)の届出と新しく選任した防火・防災管理者による消防計画の作成届出が必要です。この時期に会社・学校などの防火安全体制を確認し、整備しましょう。

再講習の受講期限の確認

再講習の受講義務がある防火・防災管理者は、一定期間ごとに再講習を受講しましょう。

甲種防火管理再講習は、収容人員300人以上の特定用途の防火対象物のうち、甲種防火管理者の選任が必要な事業所などで防火管理者に選任されている方に受講義務があります。

防災管理再講習は、防災管理者に選任されているすべての方に受講義務があります。

新入社員などに対する防火・防災教育の推進

事業所の安全・安心を守るために、新たに職場で働く従業員に対して、防火・防災教育を徹底し、実態に合わせて、自衛消防の組織を見直しましょう。

建物の緊急点検を実施しました

令和3年12月17日に大阪市北区で発生した火災を受けて、富士見市・ふじみ野市・三芳町の類似した建物に対し、緊急点検(立入検査)を実施しました。

検査対象 消防法施行令第4条の2の2第2号に該当する防火対象物(特定一階段等防火対象物：1階・2階以外の階に不特定多数の人が出入りする特定用途部分があり、階段が屋内に1つしかない建物)

件数 富士見市 22件、ふじみ野市 16件、三芳町 3件

検査結果 避難経路(階段、通路など)の維持管理状況・防火戸などの閉鎖状況は違反是正を確認しました。防火管理状況・消防用設備などの設置状況は、違反是正に向け継続指導中です。

防災館で楽しく防災学習を

防災館は、防災展示コーナー、体験119番通報、消防展示コーナー、防火衣装着・消防車乗車体験コーナー、防災シアター、初期消火体験コーナーを通じて、子どもから大人まで楽しく防災について学ぶことができる施設です。ぜひご利用ください(入館無料)。※団体でお越しの場合は、事前にご連絡ください。混雑状況により、入場を制限する場合があります。

開館時間 火～日曜午前8時45分～午後5時

※月曜が祝日の場合は開館し、翌火曜に休館します。年末年始も休館します。

場所 西消防署1階

(ふじみ野市大井中央1-1-19)

☎ 消防本部警防課 ☎049-261-6659



防災シアター



たいけん119番通報

消防車や救急車の緊急走行へのご理解・ご協力を

消防車や救急車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。



■ 火災の問合せ ☎049-263-0119(音声案内)

■ 救急病院のご案内 ☎049-261-6031(休日・夜間)

4月の緊急修繕当番店 - 上下水道に異常があるときに -

閘水道課 ☎049-257-8976 下水道課 ☎049-257-8922

緊急性のある突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生したときは、市が指定する下記の緊急修繕当番店または、管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。

通常の修理は、**市の指定を受けた工事業業者や新設時などの工事店**に依頼してください。マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。
管工事業協同組合事務所 ☎049-255-5611(月～金曜午前9時～午後4時)
緊急修繕当番店(午前5時～午後9時)

4月				4月			
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	金	協和工業(株)	049-252-2188	17	日	(有)松崎工業所	049-251-3961
2	土			18	月		
3	日	(有)篠田設備	049-252-0858	19	火	(有)神保水道	049-253-3515
4	月			20	水		
5	火	(有)富田設備工業所	049-251-1046	21	木	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363
6	水			22	金		
7	木	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	23	土	(有)吉見水道	049-251-8387
8	金			24	日		
9	土	岩田工業所	048-472-1026	25	月	(有)武井設備	049-258-3525
10	日			26	火		
11	月	杉山設備工業	090-8106-5003	27	水	(有)篠田設備	049-252-0858
12	火			28	木		
13	水	(株)三栄工業	049-251-0719	29	祝	(有)富田設備工業所	049-251-1046
14	木			30	土		
15	金	(有)三枝鉄工所	049-254-2036				
16	土						

年に1回 愛犬に必ず狂犬病予防注射を!

閘環境課 ☎049-252-7129

狂犬病予防注射は、毎年1回行うことが法律で義務付けられています。集合狂犬病予防注射(下表)または動物病院で必ず接種しましょう。登録済みの犬の飼い主には、はがきを郵送します。必要事項を記入しお持ちください(はがきのない方は申請書を記入していただきます)。※動物病院で接種した場合は、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を環境課に持参し、狂犬病予防注射済票の交付手続き(交付手数料550円)をしてください。※動物病院で接種する場合は、注射料金が集合狂犬病予防注射と異なる場合があります。

注射の時期

- 生後91日以上の子犬は、原則4月1日～6月30日の間
- 注射を受けていない犬を飼い始めたときは、30日以内



費用 3,500円

(注射料金2,950円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円)
※新規に犬の登録をする場合は、別途登録手数料3,000円がかかります。

飼い主や住所が変わったときは「犬の登録事項変更届」を、飼い犬が死亡したときは「犬の死亡届」を環境課に提出してください。

集合狂犬病予防注射日程表

とき	午前9時30分～11時	午後1時～2時30分
4月14日(休)	みずほ東公園	前沼公園(水谷東小近く)
4月15日(金)	唐沢公園(関沢小東側)	針ヶ谷コミュニティセンター 第2駐車場
4月18日(月)	鶴瀬公民館 駐車場	南畑公民館 駐車場
4月19日(火)	つるせ西ゆうゆうの丘公園(鶴瀬西交流センター南側)	勝瀬集会所 駐車場(榛名神社西側)

※注射会場が公園の場合、駐車場はありません。

4月6日～15日 春の全国交通安全運動

人も車も自転車も

安心・安全 埼玉県

全国重点目標

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保

埼玉県重点目標

- 横断歩道における歩行者優先の徹底

閘協働推進課

☎049-252-7121



育児・介護休業法改正のお知らせ

育児・介護休業法が4月1日～令和5年4月1日に段階的に改正されます。

改正内容

- 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
- 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化
- 出生直後の時期に育児休業の柔軟な取得
- 育児休業の分割取得
- 育児休業取得状況の公表の義務化

※詳しくは、埼玉県労働局ホームページをご覧ください。



閘埼玉県労働局雇用環境・均等室 ☎048-600-6210

キラリ☆ふじみ お知らせ

キラリ☆ふじみのイベント内容などは、HOTキラリ4月号またはキラリ☆ふじみホームページをご覧ください。
閘キラリ☆ふじみ ☎049-268-7788





ご案内

老人福祉センター「びん沼荘」 を利用しませんか

高齢者の方の健康増進やレクリエーションの場として多くの方と交流を深め、楽しい時間を過ごしていただくための施設で、会議などにもご利用いただけます。個人でも団体でも利用できます。

開館日 火～日曜午前9時～午後4時(休館日：月曜日、敬老の日を除く祝日と年末年始)

施設案内 浴室、会議室、和室、娯楽室、談話室、プレイルーム、機能回復室、ゲートボール場など

利用料 市内在住の60歳以上の方：無料、60歳未満の方：1日200円
市外の方：1日300円

※無料送迎バスを運行しています。詳しくはお問い合わせください。

☎老人福祉センター
☎049-252-4810



所得税などの確定申告

令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により3月15日の期限までに申告などが困難な方は、4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

☎川越税務署

☎049-235-9411



インボイス制度の説明会

事業者の方向けに、令和5年10月から開始する消費税のインボイス制度についての説明会を行います。

説明会 5月から各月2回程度(要予約)

場所 川越税務署

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

☎川越税務署法人課税第一部門
☎049-235-9447



納税通知書を発送します

令和4年度の固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の納税通知書を4月28日(木)に発送します。固定資産税・都市計画税は令和4年1月1日現在の所有者に、軽自動車税(種別割)は令和4年4月1日現在の所有者に、それぞれ課税されます。

また、土地・建物の利用状況が変わるときは、申告書の提出が必要となる場合があります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



固定資産税・都市計画税



軽自動車税(種別割)

☎固定資産税・都市計画税に関すること

税務課土地係 ☎049-257-6436

家屋係 ☎049-252-7117

☎軽自動車税(種別割)に関すること

税務課諸税係 ☎049-252-7115

固定資産評価証明書などの取得

令和4年度(令和4年1月1日時点)の評価証明書などは4月1日(金)から取得することができます(公課証明書は4月28日(木)から)。

年の途中で所有者となった方が申請する場合は、所有者となった事実確認ができる書類(登記事項証明書や売買契約書の写しなど)が必要です。確認できない場合は交付ができませんので、ご注意ください。

対象 固定資産の所有者および同世帯の親族、相続人、代理人(委任状が必要)

持ち物 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、納税通知書など)

※相続人の場合は親族関係確認書類(戸籍謄本など)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎税務課

土地係 ☎049-257-6436

家屋係 ☎049-252-7117



固定資産の縦覧および閲覧

固定資産税の納税者は、令和4年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳(兼名寄台帳)の閲覧ができます。

縦覧 所有する土地・家屋の評価額がほかと比較して適正かどうかを確認するための制度です。

閲覧 固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができる制度です。期間中に限り、当該年度分の課税台帳(兼名寄台帳)の写しは1通まで無料で交付します。

※課税台帳(兼名寄台帳)の写しは、物件を指定して交付することはできませんのでご注意ください。

期間 4月1日(金)～5月31日(火)

※土曜開庁日は4月2日(土)、5月7日(土)(5月7日(土)は午後0時30分まで)

対象 固定資産税の納税者および同世帯の親族、相続人、代理人(委任状が必要)

持ち物 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、納税通知書など)

※相続人の場合は親族関係確認書類(戸籍謄本など)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎税務課

土地係 ☎049-257-6436

家屋係 ☎049-252-7117



固定資産評価審査委員会からのお知らせ

価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置が令和3年度に講じられたことに伴い、令和4年4月1日から令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15月を経過する日までの間においても審査申出をすることができることになりました。

審査申出の際は、あらかじめ課税根拠などについて、税務課で説明を受けていただくをお願いします。

☎固定資産評価審査委員会(監査委員事務局内) ☎☎285

富士見市子どもフェスティバル延期のお知らせ

4月17日(日)に開催予定の富士見市子どもフェスティバルは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月26日(日)に延期になりました。詳しい内容などは、決まり次第市ホームページや広報『富士見』でお知らせします。



☎鶴瀬公民館

☎049-251-1140

市政に参加しましょう

令和4年度審議会等委員公募予定

募集時期	審議会等名(定数)、募集人数、担当課
5月	富士見市教育振興基本計画審議会(11人以内)、1人、教育政策課 富士見市公民館運営審議会(20人以内)、4人、生涯学習課
7月	富士見市男女共同参画社会確立協議会(12人以内)、2人、人権・市民相談課 富士見市環境審議会(15人以内)、若干名、環境課
8月	富士見市庁舎整備検討審議会(12人以内)、2人、新庁舎整備室

令和4年度パブリックコメント(市民意見提出手続)募集予定

募集時期	案件名、担当課
12月	第3次富士見市教育振興基本計画(案)、教育政策課
令和5年1月	第3次富士見市環境基本計画(案)、環境課 第4次富士見市子ども読書活動推進計画(案)、生涯学習課
2月	第2次富士見市空家等対策計画(案)、建築指導課 富士見市史跡水子貝塚保存活用計画(案)、水子貝塚資料館

※募集の時期や内容は変更になる場合があります。

☎協働推進課 ☎②56

新しくなった「富士見市宅配電話帳」をご利用ください

富士見市宅配電話帳には、日用品やお弁当の配達、訪問してサービスなどを行う市内の店舗(事業所)を掲載しています。

今回、平成27年度に作成した富士見市宅配電話帳をウィズコロナやポストコロナに対応した内容を加えて新しく作成しました。宅配やテイクアウトを実施する店舗(事業所)の電子決済の導入状況やホームページやSNSについても掲載しています。買物に不自由を感じる方だけでなく、だれもが利用できるものとなっています。ぜひご利用ください。



配布場所 市ホームページ、産業経済課、ピアザ☆ふじみ、各出張所・公民館・交流センター・コミュニティセンターほか

☎産業経済課

☎049-257-6827

介護支援ボランティア

介護保険施設などでボランティア活動を行い、活動の時間と回数に応じてスタンプを押してもらいます。ためたスタンプは活動の翌年度にポイントとなり、特典と交換することができます。



詳しくは説明会にご参加ください(申込不要)。

説明会 4月13日(水)、5月10日(火)いずれも午前10時

※日程が合わない方はお問い合わせください。6月以降も説明会があります。

場所 市民福祉活動センターぱれっと

対象 市内在住の65歳以上で、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない方

☎富士見市社会福祉協議会

☎049-254-0747

富士見市文化芸術・スポーツ大会等出場奨励金

文化芸術またはスポーツの分野で、関東大会などに出場する選手や作品を出品する方に、奨励金を交付します。

対象

- ・市内に住所を有する方
- ・市内の小・中・特別支援学校に在学する方

対象の大会など

国・都道府県・市町村や公益法人などが主催する、広く参加者を募り、地方予選を経て出場・出品し、または厳正かつ明確な基準により選ばれて出場・出品する関東大会以上の大会や美術展など

奨励金の額

個人：10,000円

団体：10,000円×出場者数(上限50,000円)

※出場者とは、上記対象に該当する方をいいます。

申請方法

大会などへの出場・出品決定後、申請書と下記書類を添えて申請してください。

- ・富士見市文化芸術・スポーツ大会等出場奨励金交付申請書
- ・大会などの開催要項
- ・対象者の氏名または団体の名称と住所または所在地を記載した書類
- ・予選会の成績または選考会を経たことを証する書類と出場登録名簿

※大会などの終了後に申請する場合は、当該大会など終了後30日以内に申請してください。

☎・申込先 文化・スポーツ振興課

☎049-252-7139

行政書士による無料相談会

相続、遺言、成年後見、各種許認可などについて相談できます。

※要予約。秘密は守られます。

とき 4月27日(水)

午前10時～午後4時

場所 水谷公民館

☎・申込先 埼玉県行政書士会東入間支部(担当：加藤)

☎049-290-4205

ご案内

募集

子育て

学ぶ

イベント

市民伝言板

くらしのリユース



募集

青少年相談員

埼玉県知事の委嘱を受け、地域の子どもたちの話し相手や遊び相手となつて、その健やかな成長をサポートするために活動する青少年ボランティアです。

ボランティア活動に興味がある方、一緒に活動しませんか。

資格 原則として市内在住、在勤、在学の18～39歳の方

任期 令和6年3月31日まで

※応募方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



問・申込先 生涯学習課

☎049-252-7138

ふじみ青年学級 学級生

ふじみ青年学級は、障がいのある方の生活の充実を目指し、学習・文化・スポーツ活動と地域交流を目的に年間を通して開催しています。

休日と一緒に楽しく過ごしませんか。

活動日 月1回日曜

午前10時～午後3時

場所 鶴瀬公民館ほか

対象 市内在住、在勤、在学の15歳以上で自力で通える方、または介助者が同行できる方

活動内容 音楽クラブ、社会見学、工作、ボウリング、野菜の収穫、吹奏楽鑑賞ほか

参加費 1回600円程度(昼食・材料代ほか)

申込 平日午前9時～午後5時に直接または電話で

学級活動を支援していただくボランティアも募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問・申込先 鶴瀬公民館

☎049-251-1140

学校給食仕分け員 (会計年度任用職員)

小中学校で給食の仕分けを行います。

人数 1人

時間 週5日 1日2時間

期間 原則1年間(年間190日予定)(更新可)

報酬 時間額994円

※未経験者可

※応募方法など詳しくはお問い合わせください。

問・申込先 学校給食センター

☎049-252-2881

ワンナイトステイの受け入れ家庭

世界各国から、日本語教師の研修で来日している外国人の週末だけのホストファミリーになりませんか。日本語で会話ができますので、気軽に国際交流を深めることができます。

今年度は、受け入れ家庭への訪問またはオンラインでの交流を予定しています。

受入家庭の条件

次のすべてを満たす方

- 市内在住の方
- 単身ではなく、2人以上の家庭
- 個室と寝具、食事の提供ができる家庭
- 食事や宗教の習慣などをご理解いただける家庭

宿泊期間 1泊2日(土・日曜)

実施期間 7月～令和5年1月

※この期間に4回実施予定

登録申込 4月25日(月)までに郵送、メールまたは直接

〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所文化・スポーツ振興課

※登録申込書は、県・市ホームページにあります。



※登録は毎年更新が必要です。また、年度の途中で登録も受け付けます。

問・申込先 文化・スポーツ振興課

☎049-257-6352

令和4年度 国税専門官採用試験

国税専門官は、国税局や税務署で税のスペシャリストとして働く国家公務員です。

受験資格 平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの方ほか

申込方法 4月4日(月)までにインターネットで

試験日 第1次試験6月5日(日)

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



問 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111



ご案内

カラスに注意しましょう

カラスは、4～7月の繁殖期に活動が活発になり、ごみ集積所を荒らしたり人を襲うことがあります。人を襲うのは、巣に近づく敵に対して親鳥がヒナを守るために起こす行動です。威嚇行為が見られる場合は、直ちにその場を離れてください。

また、地面に落ちて鳴いているカラスのヒナを発見した場合は、近くにいる親鳥から攻撃される可能性が高いので、近づいたり拾って保護したりしないようにしましょう。

問 環境課 ☎049-252-7129

つきいち～臨時農産物直売所～

毎月第3火曜に、富士見市産の新鮮野菜・米・みそなどの加工品を販売します。



※買い物袋をご持参ください。

とき 4月19日(火)

午前10時～午後0時30分

場所 市役所正面駐輪場

販売者 富士見市農業研究団体連絡協議会

問 農業振興課

☎049-257-6987

子育て健康ガイド

問・申込先 子ども未来応援センター ☎049-252-3774 FAX049-252-3772
※聴覚障がいの方はファックスでお申し込みください。

子育て応援情報モバイルサイト
「スマイルなび」



予要予約 受受付時間 対対象 場場所 内内容 定定員 持持ち物
申申込み 主主催 他その他

事業名	とき	詳細
予 パパママ準備教室 4月コース	1日目 4月16日(土) 9:30~11:30	受 9:20~9:30 対 初めての出産を令和4年7・8月に迎える方とパートナー 場 針ヶ谷コミュニティセンター 定 18組(申込順) 申 4月1日(金)8:30から電話で
	2日目 5月19日(木) 9:30~11:40	【1日目】 内 出産前後に利用できる制度、赤ちゃんの環境と衣類、家族計画、歯の健康、パパの妊婦体験 持 母子健康手帳、母子健康手帳の副読本(“妊娠おめでとうございます”の袋に同封)、筆記用具
予 パパママ準備教室 5月コース	1日目 5月7日(土) 9:30~11:30	受 9:20~9:30 対 初めての出産を令和4年9・10月に迎える方とパートナー 場 針ヶ谷コミュニティセンター 定 18組(申込順) 申 4月18日(月)8:30から電話で
	2日目 6月2日(木) 9:30~11:40	【2日目】 内 妊娠中から考える健康家族のバランス食、新生児の保育、もく浴実習、妊娠から出産・赤ちゃんとの生活、パパの妊婦体験 持 母子健康手帳、母子健康手帳の副読本、ママパパ学級テキスト(1日目に配布)、筆記用具
予 もぐもぐ離乳食教室	4月22日(金) 10:00~11:15	受 9:45~9:55 対 おおむね生後3~8か月児のいる保護者 場 ピアザ☆ふじみ 内 離乳食初期~中期の進め方、調理のデモンストレーション(試食なし)、質問タイム 定 15人(申込順) 持 母子健康手帳、筆記用具(保育利用の場合はお子さんに必要なもの) 申 4月11日(月)8:30から電話で ※保育あり(生後3~8か月児、10人(申込順))
予 ニコニコ☺ 子どものごはん 展示&相談室	展示 4月12日(火) ・13日(水)・19日(火) ・25日(月)・27日(水) 13:00~15:00	対 乳幼児の保護者 場 健康増進センター 内 離乳後期(生後9か月)からの幼児食のポイントを展示(試食なし) ※12か月児・1歳6か月児・3歳児健診と同じ日程で行います。健診対象児の保護者は予約不要
	相談 4月21日(木) 10:00~12:00	対 おおむね生後5か月~3歳児の保護者 場 ピアザ☆ふじみ 内 管理栄養士による、お子さんの食事の悩みに対する個別相談 定 4人(申込順) 持 母子健康手帳
4か月児健診	4月6日(水)	受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 令和3年9月1日~9月21日に生まれた子
	4月18日(月)	受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 令和3年9月22日~10月19日に生まれた子
	4月26日(火)	受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 令和3年10月20日~10月31日に生まれた子
12か月児健診	4月12日(火)	受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 令和3年1月24日~2月18日に生まれた子
	4月25日(月)	受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 令和3年2月19日~3月15日に生まれた子
1歳6か月児健診	4月19日(火)	受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 令和2年5月11日~6月5日に生まれた子
3歳児健診	4月13日(水)	受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 平成30年8月生まれの子
	4月27日(水)	受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 平成30年9月生まれの子
予 乳児相談室	4月28日(木) 10:00~11:30	受 9:40~10:00 対 1歳までのお子さん(第一子)とお母さん 場 みずほ台コミュニティセンター 内 ワンポイント保健情報、育児相談、グループトーク、母乳相談 ※母乳相談のみ経産婦も可。助産師・管理栄養士・保健師の相談もあります。 持 母子健康手帳、バスタオル、そのほかお子さんに必要なもの
予 母乳相談室	4月21日(木) 10:00~11:30	対 1歳ごろまでのお子さんとお母さん 場 ピアザ☆ふじみ 内 助産師による個別相談 ※母乳マッサージは実施しません。 定 3人(申込順) 持 母子健康手帳、バスタオル、そのほかお子さんに必要なもの
予 はじめてパパの子育てサロン	4月16日(土) 10:00~11:30	受 9:50~10:00 対 1歳までのお子さん(第一子)とお父さん 場 針ヶ谷コミュニティセンター 内 はじめての育児、パパ同士の情報交換と交流 持 母子健康手帳、そのほかお子さんに必要なもの
予 ママのリラックスタイム	毎週木・金曜 ①10:00~11:30 ②12:30~14:00	対 妊婦、おおむね生後4か月までのお子さんとお母さん 場 健康増進センター 内 お母さんのリラックス、子育て経験者によるお子さんの見守り 定 各4組程度(申込順) 持 バスタオル、そのほかお子さんに必要なもの

乳幼児健診
専用バス運行表

鶴瀬コース 水谷コース

(P29参照)

ご案内

募集

子育て

学ぶ

イベント

市民伝言板

くらしのリユース

ご案内

募集

子育て

学

イベント

市民伝言板

くらしのリユース



学 ぶ

はじめての手話体験講座 (全5回)

とき 5月10日(火)・13日(金)・17日(火)・24日(火)・31日(火)いずれも午後7時～9時

場所 南畑公民館

対象 富士見市、三芳町に在住、在勤、在学の方

定員 10人(無料、応募多数の場合は抽選)

申込 4月1日(金)～20日(火)にFAX、直接または電話で

問・申込先 富士見市社会福祉協議会
☎049-254-0747
FAX049-252-0111



手話奉仕員養成講習会

入門課程(全21回)

とき 5月11日～8月8日の毎週月曜・水曜いずれも午後7時～9時
※5月16日、6月20日、7月18日・25日、8月1日を除く

場所 ふじみ野交流センター

対象 高校生以上で富士見市または三芳町に在住、在勤、在学の方

定員 15人(応募多数の場合は抽選)
※保育あり(1歳～未就学児)

費用 3,300円(テキスト代)

基礎課程(全25回)

とき 5月10日～7月29日の毎週火曜・金曜いずれも午前10時～正午
※5月31日は上記に加え午後1時～3時

場所 三芳町立竹間沢公民館

対象 次のすべてを満たす方

- ・高校生以上で富士見市または三芳町に在住、在勤、在学の方

- ・手話奉仕員養成講習会(入門課程)を受講した方またはそれと同等の技術を持つ方

定員 15人(応募多数の場合は抽選)
※保育あり(1歳～未就学児)

費用 無料

※テキスト購入希望者は3,300円

【共通事項】

申込 申込書に記入し、4月1日(金)～18日(月)(必着)に郵送、FAX、直接または電話で

※申込書は富士見市社会福祉協議会ホームページ、富士見市社会福祉協議会、障がい福祉課にあります。

問・申込先

富士見市社会福祉協議会
〒354-0021 鶴馬1932-7
市民福祉活動センターぱれっと内
☎049-254-0747
FAX049-252-0111

乳幼児健診専用バス運行表



乳幼児健診日のみ運行します(無料)。
申込 子ども未来応援センターに電話で(☎049-252-3774)
※1年間使用しますので大切に保管してください。

健診名	対象月齢	健診場所	バスコース
4か月児健診	4か月児	健康増進センター	鶴瀬コース 水谷コース
12か月児健診	12か月児		
1歳6か月児健診	1歳8か月児		
3歳児健診	3歳6か月児		

鶴瀬コース		
健診専用バス	停車場	通過予定時刻
1	鶴瀬駅東口(限川写真館前)	12:40 発
2	鶴瀬駅西口(居酒屋ビッグ鶴瀬西口店向かい側)	12:43
3	東和銀行鶴瀬支店前	12:45
4	スーパーBig-A富士見鶴馬店前(☆)	12:50
5	しまむら鶴瀬店前(☆)	12:55
6	ふじみ野駅西口埼玉縣信用金庫前	13:02
7	ドラッグエースふじみ野店向かい側バス停	13:05
8	ふじみ野交流センター前	13:07
9	ウエルシア渡戸店前(観音堂前)	13:12
10	老人ホーム羽沢の里向かい側バス停	13:15
11	中央図書館前	13:17
12	健康増進センター	13:20 着

水谷コース		
健診専用バス	停車場	通過予定時刻
1	水谷東公民館前	12:45 発
2	榎町公園前	12:49
3	針ヶ谷コミュニティセンター前	12:53
4	唐沢公園前	12:58
5	第四保育所前(駐車場付近)	13:00
6	みずほ台駅東口(山内農場みずほ台東口駅前)	13:05
7	おぎそ小児科医院前	13:07
8	JAいるま野水谷支店前	13:08
9	水子貝塚公園前	13:10
10	健康増進センター	13:15 着

※健診専用のバス停は設置していません。
※予定時刻前にバスが通過することはありません。
※帰りのバスは利用者がそろい次第、健康増進センターを出発します。

(☆)店舗名を確認し、お間違いのないようご注意ください。

水子貝塚資料館

☎049-251-9686

土曜おもしろミュージアム

古代の組みひもでミサンガづくり

とき 4月16日(土)午前10時、午後1時30分

対象 小学生以上

※未就学児は保護者同伴

定員 各12人(申込順)

費用 100円(材料代)

申込 4月1日(金)～14日(木)に直接または電話で



学ぶ

あいサポーター研修

障がいのある方が困っているときにちょっとした手助けができるよう、さまざまな障がいについて学びます。

受講後には、あいサポーターのシンボルバッジをお渡しします。



とき 4月15日(金)午後2時～3時30分

場所 水谷公民館

内容

- さまざまな障がいの内容や特性についての講義
- 障がいのある方による講話
- 必要な配慮に関するDVDの視聴
- 日常生活で使える簡単な手話講座

定員 10人(無料、申込順)

申込 4月12日(火)午後4時までにFAX、直接または電話で

問・申込先 富士見市社会福祉協議会

☎049-254-0747

FAX049-255-4374



図書館から

【開館時間】 午前9時～午後7時

【休館日】 月曜(祝日の場合は翌平日)

中央図書館 ☎049-252-5825

鶴瀬西分館 ☎049-252-5945

ふじみ野分館 ☎049-256-8860

水谷東公民館図書室
(開室:午後1時～5時)
☎中央図書館

ふじみ野交流センター、水谷東公民館が休館の場合は分館・図書室も休館します。

4月の映画会など

	内容	日時
中央図書館	こども映画会	16日(土)午後2時「動物大図鑑 日本編」
		29日(祝)午後2時「ロイヤルコヨーダー レックスの大冒険」
	一般映画会	3日(日)午後2時「薄桜記」(1959年・日本)
		17日(日)午後2時「世界にひとつの金メダル」(2013年・フランス/カナダ)
	おはなしかい(乳幼児)	6日(火)・20日(火)午前11時
	おはなしかい(幼児・小学生)	2日(土)・23日(土)午後2時
ミニコンサート	24日(日)午後0時30分 テーマ「チェロとピアノのアンサンブルコンサート」	
鶴瀬西分館	こども映画会	2日(土)午後2時「デザインあ 3」
	おはなしかい(乳幼児)	13日(火)・17日(日)午前11時
	おはなしかい(幼児・小学生)	13日(火)午後3時30分、17日(日)午後2時30分
ふじみ野分館	こども映画会	24日(日)午前11時「日本の昔ばなし1」※ミニ工作会付き
	おはなしかい(乳幼児)	8日(金)午前11時 ※要申込(申込方法など詳しくはお問い合わせください)

※映画会の上映作品は予告なく変更する場合があります。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、人数制限や参加者の当日の検温と連絡先の記入をお願いしています。

図書館ふじみ野分館のお知らせ ☎049-256-8860

ぶんちゃんひろば

アニメーション 絵本「やさいさん」

とき 5月14日(土)午前11時～正午

場所 ふじみ野交流センター

対象 幼児～小学生で図書館利用カードをお持ちの方

※未就学児は保護者同伴

定員 10人(無料、申込順)

申込 4月9日(土)午前9時から直接または電話で

エアロボックス®

絵本とエアロビクスを楽しみます。

とき 4月17日(日)午前11時～正午

場所 ふじみ野交流センター

対象 幼児～小学生で図書館利用カードをお持ちの方と家族

定員 36人(無料、申込順)

講師 武井亮子氏(フィットネスインストラクター)、おおかわら大河原悠哉氏(絵本専門士)

申込 4月1日(金)午前9時から直接または電話で



図書館鶴瀬西分館のお知らせ ☎049-252-5945

押しBOX

～推しの世界を詰め込んだART BOXを作ろう～

自分の“推し”(応援する人やキャラクター)の世界を箱の中にして飾ります。

とき 4月24日(日)午後1時30分～3時30分

場所 図書館鶴瀬西分館

対象 市内在住、在学の中学生以上

定員 10人(無料、申込順)

講師 はたけやまあい氏(美術工作アーティスト)、福島ますみ氏(学校司書)

持ち物 図書館利用カードほか

申込 4月1日(金)午前9時から直接または電話で



イベント

市民総合体育館

☎049-251-5555

フラワーアレンジメント教室

とき ①5月21日(出)・②29日(日)

午前10時～正午

場所 ①和室 ②会議室

対象 小学生以上

内容 ドライフラワーの
ボードアレンジ

定員 各10人(申込順)

講師 小笠原陽子氏

(FEJドライボタニカル認定講師)

費用 3,500円(花材代ほか)

申込 4月4日(月)～30日(土)午前9時
から直接または電話で



セパタクロー大会

セパタクローの大会が、市民総合
体育館で開催されます。

熱い戦いをぜひご覧ください(無
料、申込不要)。

パル薬局presents第3回全日本 セパタクロークワッド選手権大会

試合開始 4月2日(出)・3日(日)

いずれも午前10時30分～午後6時
(開会式:4月2日(出)午前9時20分)

パル薬局presents第29回全日本 セパタクローオープン選手権大会

試合開始 4月23日(出)・24日(日)

いずれも午前10時30分～午後6時
(開会式:4月23日(出)午前9時20分)

岡文化・スポーツ振興課

☎049-252-7139

【セパタクロー】

ネットを挟んで足や腿、頭など
を使ってボールを相手コートに
返しあう競技で「足のバレー
ボール」とも呼ばれています。



難波田城資料館から

☎049-253-4664

【休館日】月曜(祝日の場合は翌日)

田んぼ体験隊(全7回)

種まきからもちつきまで年間を通
して活動します。

	とき	内容
①	5 / 21(出) 午後2時～4時	種まき 田うない
②	6 / 18(出) 午後2時～4時	しろかき 田植え
③	7 / 2 (出)・23(出) 午前10時～11時	草取り (1回以上参加)
④	7 / 30(出) 午前10時～正午	かかし作り 流しそうめん
⑤	10 / 15(出) 午後2時～4時	稲刈り
⑥	10 / 29(出) 午後2時～4時	脱穀
⑦	12 / 17(出) 午前10時～正午	もちつき わら細工

場所 難波田城公園内田んぼ

対象 市内在住、在勤、在学の方を
含む家族または友人

定員 15組(1組4人まで)

※応募多数の場合は初参加の方優先

指導 柳下春良氏(地元農家)

費用 1組年間1,000円(材料代ほか)

持ち物 汚れてもよい服装、田んぼ
に入るときの履物

申込 4月2日(出)午前9時から電話で



令和3年度の様子

4・5月のちよこつと体験

子どもから大人まで気軽にできる
昔体験です(原則無料)。

とき・内容

午後1時～3時(各20分程度)

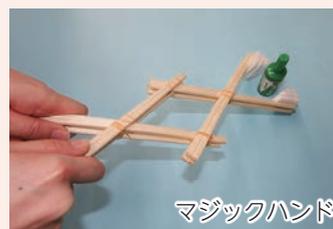
4 / 2 (出)	紙コップロケット
9 (出)	ジュズダマのうでわ
16(出)	新聞紙グローブ
23(出)	草花のしおり作り
29祝	紙のミニよろい作り 費用 100円(材料代)
5 / 1 (日)	マジックハンドを作ろう
3 祝	紙のこいのぼり作り
5 祝	紙のかぶと作り 費用 200円(材料代)

定員 各12組(1組4人まで、申込順)

申込 4月1日(金)午前9時から電話で



新聞紙グローブ



マジックハンド

ちよつ蔵市「かしわ餅」

とき 4月24日(日)午前11時～

※売切れ次第終了

場所 旧金子家住宅

価格 1パック(3個入り) 350円

主催 難波田城公園

活用推進協議会



～水子貝塚公園・難波田城公園の開園時間変更のお知らせ～
4月1日(金)～9月30日(金)の開園時間は、午前9時～午後6時です。

イベント

クラシックコンサート 富士見の春

とき 4月24日(日)午後2時～4時
場所 鶴瀬コミュニティセンター

定員 120人(無料、申込不要)
曲目 「リユートのための古風な舞曲とアリア」、「ピアノ四重奏曲」、「クラリネット演奏曲」ほか
出演 高橋裕紀氏(チェロ)、伊藤香南氏(バイオリン)、中島真理氏(クラリネット)、野中玲子氏(ピアノ)、公募による演奏者(弦楽アンサンブル)

固 鶴瀬公民館
☎049-251-1140



ご案内

募集

子育て

学ぶ

イベント

市民伝言板

くらしのリユース

市民伝言板

このコーナーは市民の方から寄せられた情報を掲載しています。参加するときは、内容の確認を。
掲載方法の問合せ 秘書広報課 ☎049-256-9535

イベント

富士見市美術協会展

4月2日(土)～7日(木)10:00～17:00 / キラリ☆ふじみ / 会員の作品展 / 無料 / 立川 ☎090-3801-5067

富士見市将棋連盟

ふじみ子ども将棋教室(全20回)…4月9日(土)～令和5年1月28日(土)9:30～12:00 / 鶴瀬公民館 / 小中学生 / 20人 / 参加費半期分5,000円(保険代別途)
会員募集…第2・4土曜13:00～17:00 / 鶴瀬公民館 / 自由対局、月例会(将棋大会:月1回日曜10:00～17:00、参加費1,200円) / 入会金1,000円 / 年会費2,000円 / 渡邊 ☎049-254-4433

きらめき写真展

4月12日(火)～17日(日)10:00～17:00 (初日は12:00から、最終日は16:00まで) / キラリ☆ふじみ / 主催全日本年金者組合富士見支部写真クラブきらめき / 無料 / 小倉 ☎049-253-0037

春の華展

4月23日(土)・24日(日)10:00～16:00 / キラリ☆ふじみ / いけばなの展示 / 主催富士見市華道連盟 / 無料 / 山中 ☎049-252-0301

募集

アニマートテニスクラブ

毎週土曜19:00～21:00 / 西中学校 / 硬式テニス初級～初中級 / 入会金3,000円 / 年会費6,000円 / 無料体験あり(申込不要) / 塩沢 ☎090-5203-5982

富士見市日中友好協会

月3回火曜17:00～20:45 / 鶴瀬西交流センター / 中国語文化交流講座(初級中国語、中国文化などの学習) / 講師侯紅葉 / 入会金2,500円 / 月会費4,000円 / 田口 ☎090-2327-4760

みずほEC会話会

毎週土曜10:00～11:40 / みずほ台コミュニティセンター / 高校生以上 / 英米人を招いての英会話 / 月会費2,000円 / 体験あり(500円) / 浜田 ☎049-268-1302

ふじみ篆刻協会

鶴瀬西交流センター 第2・4金曜10:00～12:00
ふじみ野交流センター 第2・4土曜10:00～12:00 / 楽しい印づくり / いずれも月会費1,000円 / 田口 ☎090-2327-4760

赤とんぼ

第2・4土曜13:30～14:30 / みずほ台コミュニティセンター / 50歳以上 / ピアノの伴奏に合わせて、唱歌、昭和歌謡、シャンソンなどを歌っています / 入会金1,000円 / 月会費2,000円 / 増子 ☎049-254-7473

富士見市マスコット
キャラクター
「ふわっぴー」



くらしのリユース



●3月7日現在●

固 環境課 ☎049-252-7100

ご利用ガイド

このコーナーは、不用になった品物のリユースを希望する方の橋渡しをする場です(無料のみ)。ゆずります・ゆずってくださいとも市内在住の方が対象です。登録は3か月です。交渉結果はご連絡ください。

ゆずります

シングルベッド(折りたたみ式) / 医療用電動ベッド / 丸イス(折りたたみ式) / 保冷米びつ / 電気ヒーター / 三面鏡 / 健康器具(腹筋マシン) / テニスボール(練習用) / 書道用半紙(条幅) / バイアステープ / レース糸 / 子ども向けアニメ(VHS50本) / 喪服(着物一式) / 勝瀬中制服(女子用165cm・W69cm) / 富士見高制服(女子用上着9号・W73cm) / みずほ台小TBS音楽コンクールポロシャツ(XS) / ベビーサークル / ベビーゲート / 犬・猫の飼育用品(トイレ、キャリーケースほか)

ゆずってください

大人用三輪自転車 / ベッドマット(セミダブル) / 電気ケトル / トースター / ドライヤー / アコースティックギター / ボードゲーム、カードゲーム / 高枝切りばさみ / きたはら幼稚園制服・体操着(女児用100～110cm) / 谷津幼稚園制服・体操着(女児用100～110cm) / 南畑幼稚園制服・体操着(女児用M) / 富士見台幼稚園制服・体操着・スモック(女児用120cm) / 勝瀬中夏用制服(女子用160cm) / 富士見台中体操着・ハーフパンツ(L・青)、ジャージー式(LL・青) / 銭太鼓・はんでん一式

※聴覚障がいの方はファックスでお申し込みください。

予要予約 対対象 場場所 内内容 定定員 持持ち物 費費用 申申込み 主主催 他そのほか

事業名	とき	詳細
予はつらつ教室 フレイル予防コース	木曜日コース 4月14日・21日 ・28日	対 足腰の痛みや動きにくさをきっかけに、思うように健康管理や体力維持ができなくなってきた方 場 健康増進センター(送迎あり)
	金曜日コース 4月8日・15日 ・22日	内 作業療法士など専門職による個別相談と運動、心身の活動向上と、より豊かな地域参加を目指したグループ活動 費 1回につき30円(保険代) ※いずれも10:00~12:30
予知ってナットク 身近な健康相談室	4月28日(木) 9:00~16:00	対 健康について相談のある方 場 健康増進センター 他 1人1時間程度 内 生活習慣病や食事に関することについて保健師、管理栄養士による個別相談
ホッと安心 健康相談	4月7日(木)	場 水谷東公民館 ふれあいサロン
	4月14日(木)	場 鶴瀬公民館 いきいき活動室
	4月20日(水)	場 健康増進センター
	4月26日(火)	場 高齢者いきいきふれあいセンター
		対 健康や体の状況に心配のある方 内 看護師や保健師による個別相談 ※いずれも13:30~15:30

4月の緊急時の産婦人科医(9:00~17:00)

当番医	電話番号
3日(日) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
10日(日) にしじまクリニック(富士見市)	049-262-0600
17日(日) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
24日(日) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
29日(金) にしじまクリニック(富士見市)	049-262-0600

4月の緊急時の外科医(9:00~16:00)

当番医	電話番号
3日(日) イムス富士見総合病院(富士見市)	049-251-3060
10日(日) イムス三芳総合病院(三芳町)	049-258-2323
17日(日) 栗原医院(富士見市)	049-255-3700
24日(日) みずほ台病院(富士見市)	049-252-5121
29日(金) 三浦病院(富士見市)	049-254-7111

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン) 定期接種の積極的勧奨再開のお知らせ

☎健康増進センター ☎049-252-3771

令和3年11月の厚生労働省の通知により、子宮頸がん予防ワクチンの積極的な勧奨を差し控える勧告が廃止されました。ワクチンの有効性と副反応などを理解したうえで、接種を検討してください。



対象 小学6年生~高校1年生相当の女子
(標準的な接種年齢は中学1年生)

接種回数 6か月の間で接種間隔をあけて3回

費用 無料

申込 実施医療機関に直接お申し込みください。

積極的な勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方への「キャッチアップ接種」については、国(厚生労働省)の方針が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。



新社会人献血キャンペーン

☎県業務課 ☎048-830-3635

今春社会人になった方(16歳以上)を対象に、4~6月に「新社会人献血キャンペーン」を実施します。



県内の献血ルーム(7か所)や献血バスで献血にご協力いただくと、県限定デザインの「吸水マイクロファイバー傘カバー」を差し上げます。

社会人になった記念に、社会貢献の一つである献血をしてみませんか。

※県内の献血ルームと献血バスの情報は、埼玉県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。



埼玉県献血マスコット「エビオ君」

休日・夜間の
医療機関



東入間医師会
休日急患診療所
ふじみ野市駒林元町3-1-20
☎049-264-9592(代)

▶救急休日診療
…日・祝、年末年始(12/31~1/3)
9:00~12:00、13:00~16:00

埼玉県救急電話相談

大人や子どもの相談に対応し、医療機関を案内します。
☎#7119
(☎048-824-4199)
[24時間365日]

AI
救急
相談



2/14 校庭用遊具2基をご寄附いただきました

株式会社ライフバディ様から富士見特別支援学校に校庭用遊具(スイング遊具)2基をご寄附いただきました。

橋本代表は、「コロナ禍で我慢をしている子どもたちに、少しでも楽しいことを届けられたらと思い寄附をしました。社員たちも『贈った遊具で遊んでくれているといいですね』と話しており、私だけでなく社員にとっても仕事の糧とモチベーションになっています」と語られました。



星野市長、阿部校長(特別支援学校)、橋本悟代表取締役、山口教育長

2/14 生物顕微鏡24台をご寄附いただきました



星野市長、石口孝貴代表取締役専務、山口教育長

メイジテクノ株式会社様から生物顕微鏡24台を市内小学校と富士見特別支援学校にご寄附いただきました。

石口代表は、「富士見市の教育に貢献でき、うれしく思います。理科教育は能動的な学習で、大切な教育です。この生物顕微鏡を教育現場でぜひ活用していただきたい」と語られました。

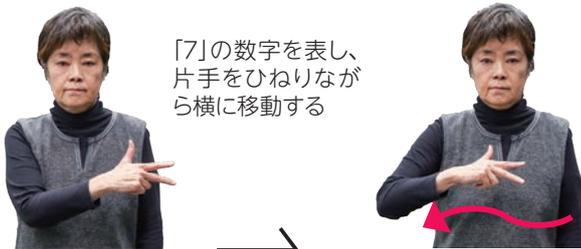
手話で 楽しもう♪

関 障がい福祉課 ☎049-257-6114

このコーナーでは、富士見市聴覚障害者の会と富士見手話サークルの皆さんが、日常生活で使える手話を動画とともに紹介しています。手話が身近な言語となるよう、皆さんも一緒にやってみましょう。今月は、「曜日」を表す手話を紹介しています。



▶ 曜日



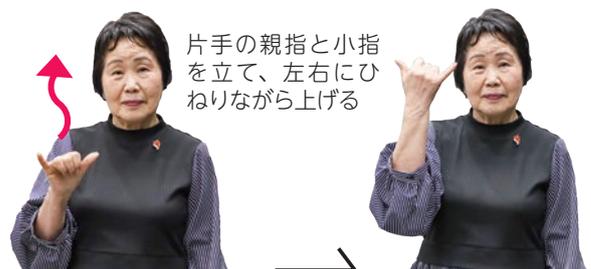
▶ 日曜日



▶ 月曜日



▶ 火曜日



- 02 特集 富士見市 誕生から50年
- 10 新型コロナワクチン接種関連情報
- 12 令和4年度施政方針
- 14 令和4年度教育行政方針
- 15 行政情報
新庁舎整備室を新設します／富士見市職員採用試験(前期試験)／富士見市パートナーシップ宣誓制度／「武者行列」参加者募集／ふじみヘルシーウォーク大会 ほか
- 23 みんなの消防
- 24 情報ステーション
【ご案内】市政に参加しましょう ほか

- 【募集】 青少年相談員／学校給食仕分け員 ほか
- 【子育て】 子育て健康ガイド／乳幼児健診専用バス運行表
- 【学ぶ】 手話奉仕員養成講習会 ほか
- 【イベント】 クラシックコンサート富士見の春／セパタクロー大会／田んぼ体験隊／古代の組みひもでミサンガづくり ほか
- 【市民伝言板・くらしのリユース】
- 33 健康ガイド
- 34 富士見シティレポート、手話で楽しもう♪
- 35 無料相談、土曜開庁と業務時間延長
- 36 人口と世帯数

掲載したイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止・変更となる場合があります。

無料相談

☎…要予約 時…日時 場…場所 問…問合せ(市外局番はすべて049)
※相談日が年末年始・祝日の場合は除きます。
富士見市役所 ☎049-251-2711

- ☎弁護士
時 第1～4水・金曜13:15～16:15
- ☎司法書士
時 第1・3火曜10:00～12:00
- ☎税務(税理士)
時 第4火曜13:00～16:00
- 市民
時 木曜9:00～12:00(電話相談)
※オンライン相談あり(要予約)
- ☎女性
時 第1・3火曜13:00～17:00
※オンライン相談あり(要予約)
- DV
時 第1～4月曜9:00～12:00
※第1・3が祝日の場合は水曜
※第2・4が祝日の場合は火曜
- 住宅
時 第2火曜13:00～16:00
- ☎不動産
時 第4月曜13:00～16:00
上記相談は、場 間 いずれも
人権・市民相談課 ☎☎271
- 外国籍市民生活
時 木曜13:00～16:00
※オンライン相談あり(要予約)
場 間 人権・市民相談課 ☎☎271
- 時 月～金曜10:00～16:00
場 間 富士見の国際交流センター
☎269-6450
- 消費生活
時 月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30
場 間 消費生活センター ☎252-7181

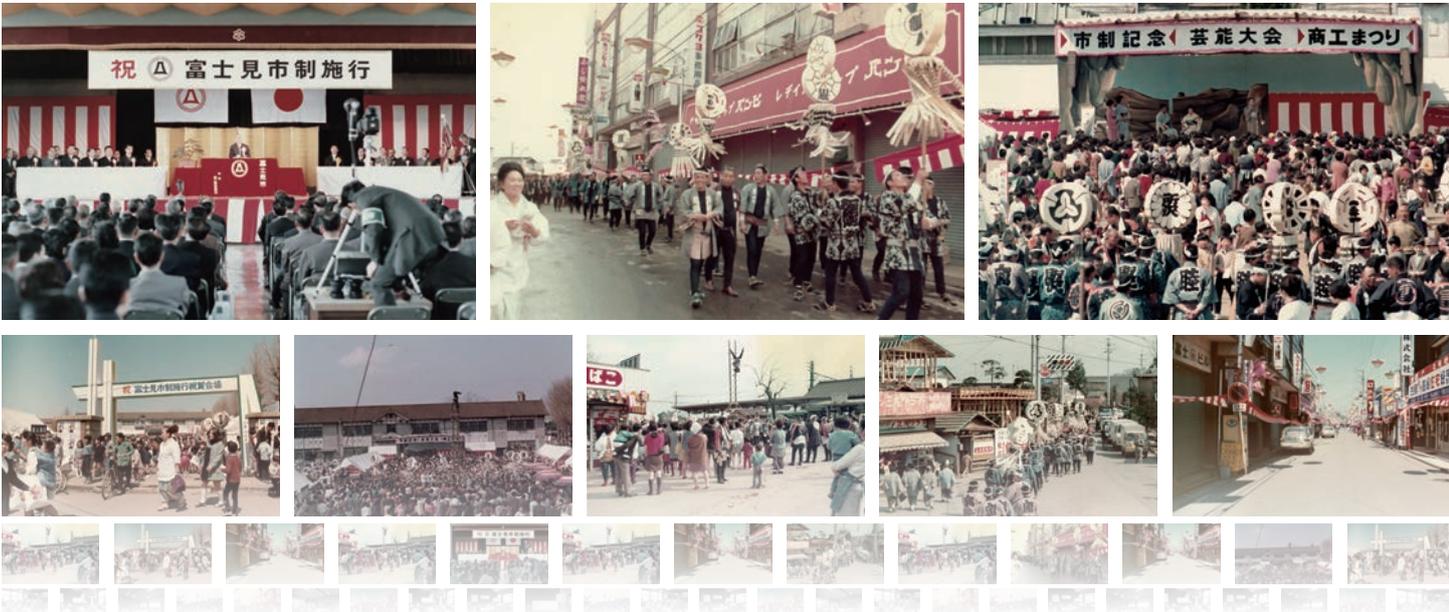
- ☎マンション管理
時 第2月曜13:30～16:30
※祝日の場合は翌日
場 間 建築指導課 ☎252-7127
- ☎耐震改修・リフォーム
時 第3月曜13:00～16:00
場 間 建築指導課 ☎252-7127
- 内職あっせん
時 水・金曜10:00～12:00、13:00～15:00
場 間 産業経済課 ☎257-6827
- ☎経営・創業相談
時 月曜または木曜10:00～12:00、
13:00～15:00、15:00～17:00
場 間 産業経済課 ☎257-6827
- ☎中小企業経営
時 月～金曜9:00～16:00
場 間 富士見市商工会 ☎251-7801
- 高齢者(介護、権利擁護などの相談)
時 月～金曜9:00～17:00
場 間 むさしの ☎255-6320
ふじみ苑 ☎293-1168
えぶりわん鶴瀬Nisi ☎293-8330
みずほ苑 ☎256-7423
ひだまりの庭むさしの ☎268-5005
※4月から土曜も相談できるように調整しています。
※上記高齢者あんしん相談センターの担当地域は市ホームページなどを参照
- ☎障がい者就労支援
時 月～金曜9:00～16:30
場 間 富士見市障がい者就労支援センター
☎257-7535
- ☎こころの健康相談
時 第4月曜10:00～
場 間 障がい福祉課 ☎252-7101

- 児童の発達相談
時 月～金曜8:30～17:00
場 間 障がい福祉課 ☎252-7106
- 教育
時 月～金曜9:00～17:00、
土曜9:00～12:00(電話相談のみ)
場 間 教育相談室 ☎253-5313
- 子どもに関する総合相談
(妊娠・出産・子育てなど)
時 月～金曜8:30～17:15
※木・金曜はオンライン相談あり(要予約)
場 間 子ども未来応援センター ☎252-3774
- ☎子どものための養育費相談
時 第3木曜13:30～16:30
※祝日の場合は第4木曜
場 間 子ども未来応援センター ☎252-3773
- ☎若者のための学び直し相談
時 第1金曜16:00～18:00
第3土曜10:00～12:00
※4月は第2金曜、第4土曜
場 間 子ども未来応援センター ☎252-3773
- 子育て(電話相談) ※面談は要予約
時 月～金曜10:00～16:00 ※未就学児対象
場 間 子育て支援センター ☎251-3005
※各保育所(園)・認定こども園でも相談可。
電話番号などは、市ホームページ参照
- 心配ごと相談(福祉)
- ボランティア
- ☎成年後見制度相談
時 月～金曜9:00～17:00
場 間 富士見市社会福祉協議会
☎254-0747
- 生活困窮相談
時 月～金曜8:30～17:00
場 間 生活サポートセンター☆ふじみ
☎265-6200

土曜開庁と 業務時間延長 (4・5月)

- 市役所本庁舎 ☎049-251-2711
土曜開庁 4月2日(土)午前8時30分～午後5時15分、5月7日(土)午前8時30分～午後0時30分
業務時間延長 毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで
開庁課 市民課、保険年金課、税務課、収税課、子育て支援課、保育課
(4月2日は障がい福祉課、高齢者福祉課、水道課、学校教育課も開庁)
- ふじみ野出張所 ☎049-262-8911
業務時間延長 4月28日(木)・5月26日(木)午後8時まで

市制施行時、鶴瀬駅前や鶴瀬小学校など市内各地で市制施行を祝うさまざまな催し物が開催されました。



これまで、そしてこれからも

富士見市の大きな魅力である「住民同士の絆」。市に住んでいる方や市に縁のある方に市の魅力を尋ねると、皆「人のあたたかさ、人とのつながりの深さ」を口にします。これは、先人たちが築いてきた市の風土が礎となっています。先人が築いた歴史に感謝しながら、私たちの「絆」をさらに深めていけるよう、取り組んでいきます。



市制施行に向け、行政と住民が話し合う場が多く持たれました。昭和47年2月2日の臨時議会で市制施行の手続きに移る議案が全員賛成で可決されました(写真右下)。

広報「富士見」は、市内の公共施設や駅などにも置いてあります。声の広報「富士見」(音声DAISYプレイヤー)版は市内図書館で貸し出しています(市ホームページで聴くこともできます)。

<p>■市公式ホームページ</p> 	<p>■ SNS</p>  	<p>【カタログポケット】広報「富士見」を多言語で</p> <p>【マイイロ】広報「富士見」をスマートフォンで</p> <p>【テレ玉データ放送】テレ玉(地デジ3ch)視聴中にdボタンで市の情報を視聴</p>	<p>人口と世帯数(3月1日現在)</p> <p>人口…112,456人(前月比+39人) (男 55,280人 女 57,176人)</p> <p>世帯数…53,728世帯(前月比+30世帯)</p>
---	--	--	--



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 すべての人に健康と福祉を

12 つくる責任 つかう責任

15 陸の豊かさも守ろう

富士見市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

